

泉崎村都市計画マスタープラン  
(素案)

令和8年1月

泉 崎 村



# 目次

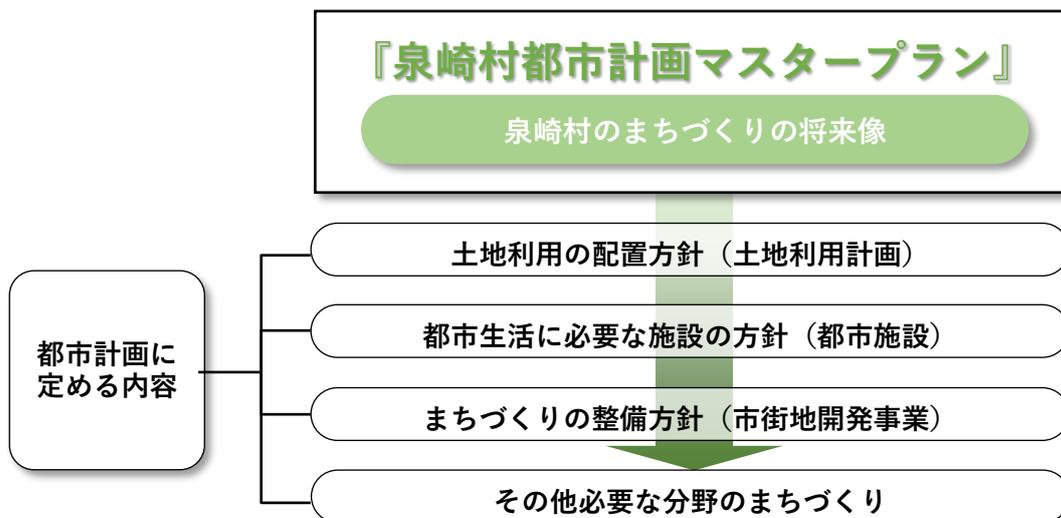
1. 基本的事項.....	1
(1) 都市計画マスタープランとは.....	1
(2) 泉崎村都市計画マスタープランの位置づけ.....	1
(3) 泉崎村都市計画マスタープランの計画期間と対象区域.....	2
(4) 泉崎村都市計画マスタープランの構成.....	2
2. 泉崎村の成り立ち.....	3
(1) 泉崎村の成り立ち.....	3
(2) 泉崎村の地域区分.....	3
3. 泉崎村の現状と課題.....	5
(1) 上位関連計画.....	5
(2) 泉崎村の現状.....	8
(3) 住民意向.....	18
(4) 社会経済情勢の変化.....	19
(5) まちづくりの課題.....	21
(6) 村の特性.....	22
4. 基本構想.....	23
(1) まちづくりの将来像.....	23
(2) 人口の見通し.....	24
(3) 基本方針.....	24
(4) 暮らし続けられるまちづくりの考え方.....	27
(5) 将来空間構造.....	28
(6) エリア別方針.....	30
5. 分野別方針.....	33
(1) 土地利用.....	33
(2) 交通.....	37
(3) 緑.....	41
(4) 防災.....	44
(5) その他施設.....	46
6. 計画の推進・管理.....	47
(1) 重点的な取組.....	47
(2) 土地利用に係る法制度の活用.....	47
(3) 多様な主体によるまちづくりの促進.....	47
(4) まちづくりの推進体制の強化.....	48
(5) 計画の検証と見直し.....	48

# 1. 基本的事項

## (1) 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープラン（都市計画基本方針）は、都市計画法第 18 条の 2 の規定にもとづく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、まちづくりの将来像を策定し、その実現に向けて、都市計画の方針を明らかにするものです。

今後、泉崎村（以下、「本村」という）が定める都市計画は、この基本方針に即して定められます。



## (2) 泉崎村都市計画マスタープランの位置づけ

泉崎村都市計画マスタープランは、「第 6 次泉崎村総合振興計画」及び県が定める「県南都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画法第 6 条の 2）」に即して定めるものです。

### 【泉崎村都市計画マスタープランの構成】

<上位計画>

第 6 次泉崎村総合振興計画（令和 6 年 3 月策定）  
泉崎村まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 28 年 2 月策定）

<広域的な視点からみた計画>

県南都市計画区域の  
整備、開発及び保全の方針  
【都市計画法第 6 条の 2】

<個別の具体的計画>

○泉崎村公共施設等総合管理計画  
○泉崎村バリアフリー基本構想  
など

即する

即する

連携

泉崎村都市計画マスタープラン

泉崎村立地適正化計画

<個別都市計画の方針>

- 土地利用（区域区分、地域地区等）
- 都市施設（道路、公園、下水道等）
- 市街地開発事業（土地区画整理事業、市街地再開発事業等）

<その他個別分野の方針>

- 泉崎村地域防災計画
- 公共交通  
など

### (3) 泉崎村都市計画マスタープランの計画期間と対象区域

泉崎村都市計画マスタープランは、令和8年度（2026年度）を策定年度とし、20年後を見据えた都市づくりの目標を定め、今後概ね10年の都市づくりの方針、施策について定めます。

また、泉崎村都市計画マスタープランの対象区域は、本村全域（都市計画区域全域）を対象とします。

### (4) 泉崎村都市計画マスタープランの構成

泉崎村都市計画マスタープランの構成は、本村の現状や課題をとりまとめた章、本村全体のまちづくりの方向性を定める基本構想、都市計画の分野ごとの方針を定めた分野別方針、計画の推進にあたっての考え方を示した章により構成します。

【泉崎村都市計画マスタープランの構成】

#### ■ 泉崎村の現状と課題

- ・ 泉崎村の現状について整理、分析し、まちづくりの課題を整理します。

#### ■ 基本構想

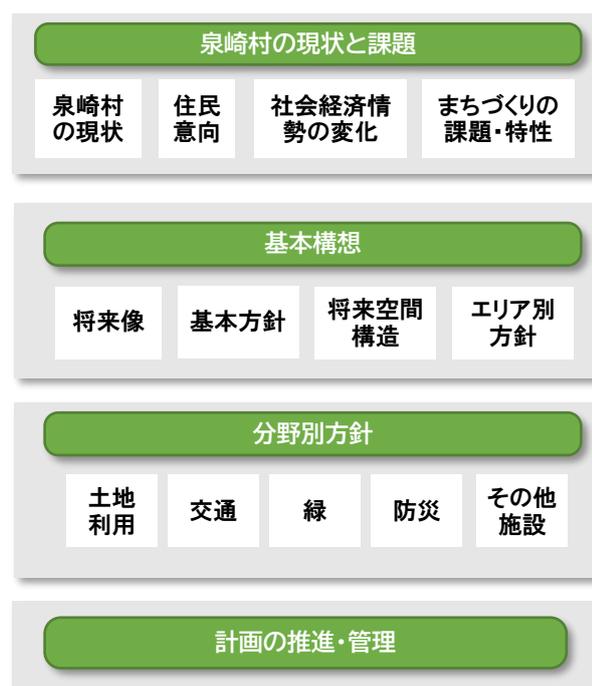
- ・ 泉崎村全体のまちづくりの方向性について示します。

#### ■ 分野別方針

- ・ 土地利用、交通、緑など分野別の方向性について示します。

#### ■ 計画の推進・管理

- ・ 本計画の推進にあたっての考え方を示します。

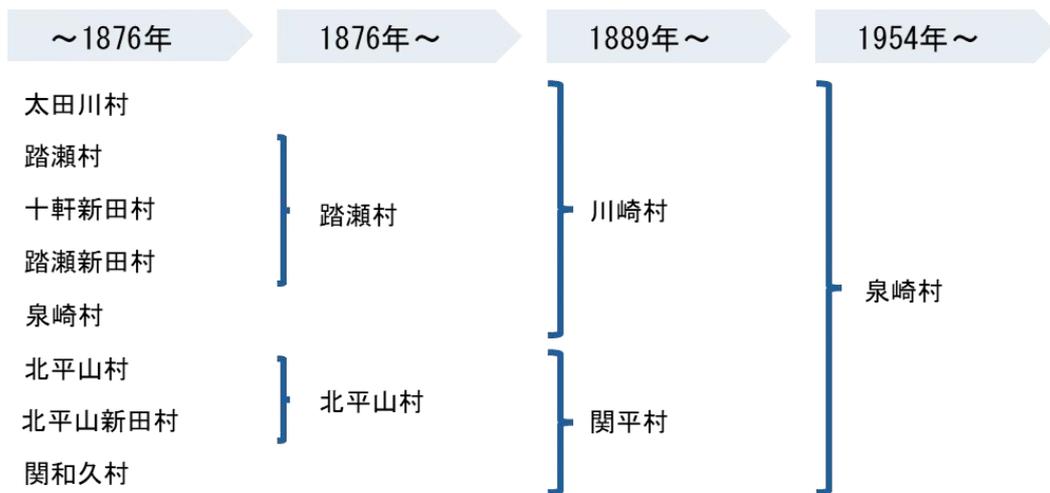


## 2. 泉崎村の成り立ち

### (1) 泉崎村の成り立ち

本村は、8つの旧村が段階的に合併することで現在の姿となりました。1876年の合併により、現在の「大字」を構成する旧5村が形成され、1889年の合併により、現在の「小学校区」を構成する旧2村が成立しました。

【泉崎村の合併の経緯】



### (2) 泉崎村の地域区分

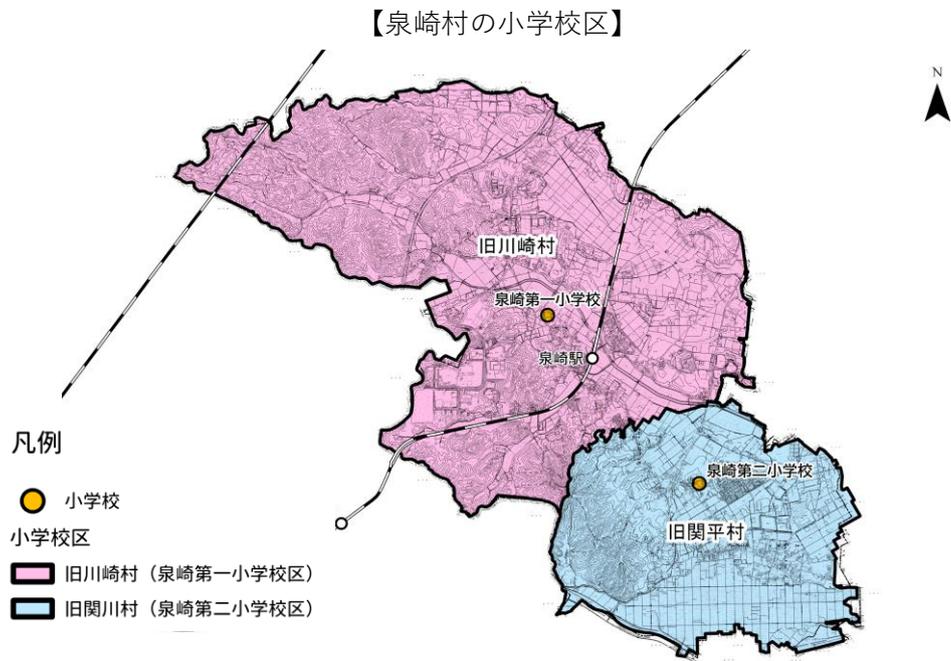
本村は、1876年の合併時に誕生した旧5村を基礎とした泉崎、踏瀬、太田川、北平山、関和久の5つの大字で構成されています。

【泉崎村の大字界】



本村は、1889年の合併時に成立した旧2村を基礎として、泉崎第一小学校区と泉崎第二小学校区の2つの小学校区で構成されています。

都市機能の立地状況等を踏まえると、この小学校区を単位として、地域コミュニティや一次生活圏が形成されています。



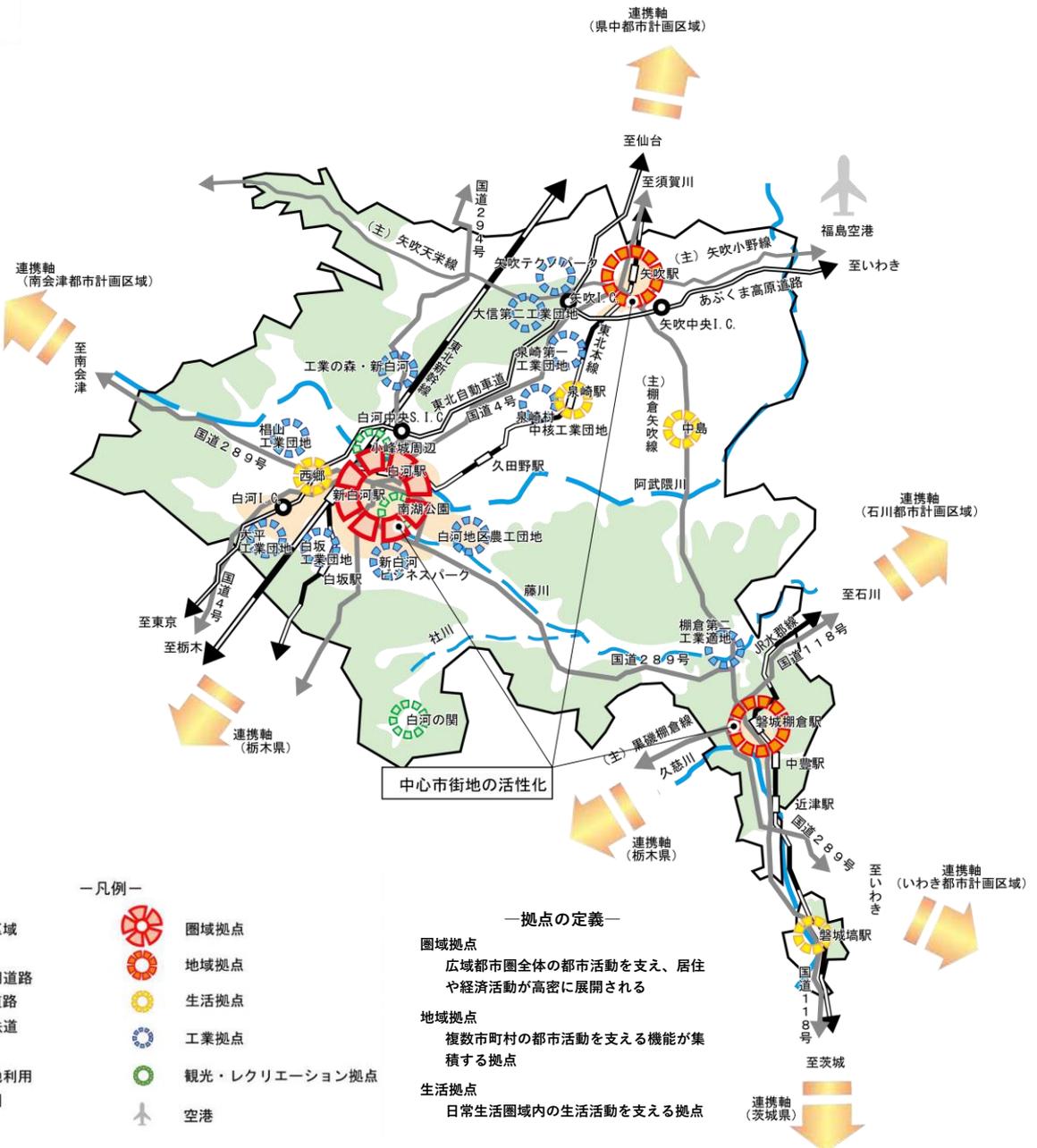
# 3. 泉崎村の現状と課題

## (1) 上位関連計画

### ① 県南都市計画区域マスタープラン

県南都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（平成26年5月策定）において泉崎駅周辺が日常生活圏域内の生活活動を支える拠点である「生活拠点」に位置づけられています。

【県南都市計画区域の整備、開発及び保全の方針における都市構造図】



## ②第6次泉崎村総合振興計画

第6次泉崎村総合振興計画（令和6年3月策定）における泉崎村の村の方向性は以下のとおりです。

### 【第6次泉崎村総合振興計画における村の方向性】

#### <目標>

活力あふれ、人が輝く「住んでよし、誇れるまちづくり」

#### <施策の方向性>

### 8 泉崎駅周辺整備の推進～選択と集中のまちづくり～

#### 泉崎駅周辺整備事業

泉崎駅周辺地区は、村の玄関口（泉崎村の顔）であり、SDGsの持続可能な開発目標3の『あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する』に対応するため、鉄道駅としての機能だけでなく、交通、医療、福祉、商業等の機能を充実させつつ、集約することで住民の憩いの場となる生活中心拠点として、安心・安全で快適な環境の整備が求められています。

～中略～

泉崎駅周辺地区は、本村のまちづくりを推進するうえで重要な役割を担う地区であることから、この地区へ新たな医療施設及び介護老人保健施設として移設し、医療機能や福祉機能が充実した環境を整備します。

また、近隣市町村（矢吹町、鏡石町）において駅隣接の医療機関が存在しないため、高齢者を中心とする交通弱者の命や健康に密接に関わる同施設の一体的な整備は、本村のみならず、近隣住民の安心・安全と健康づくりの拠点（医療機関と隣接したハブ駅）としての役割が期待されることから、泉崎駅東西自由通路と併せて一体的に整備することで、バリアフリーやユニバーサルデザインの考え方に基づいた、安全で快適な歩行空間の実現を目指します。

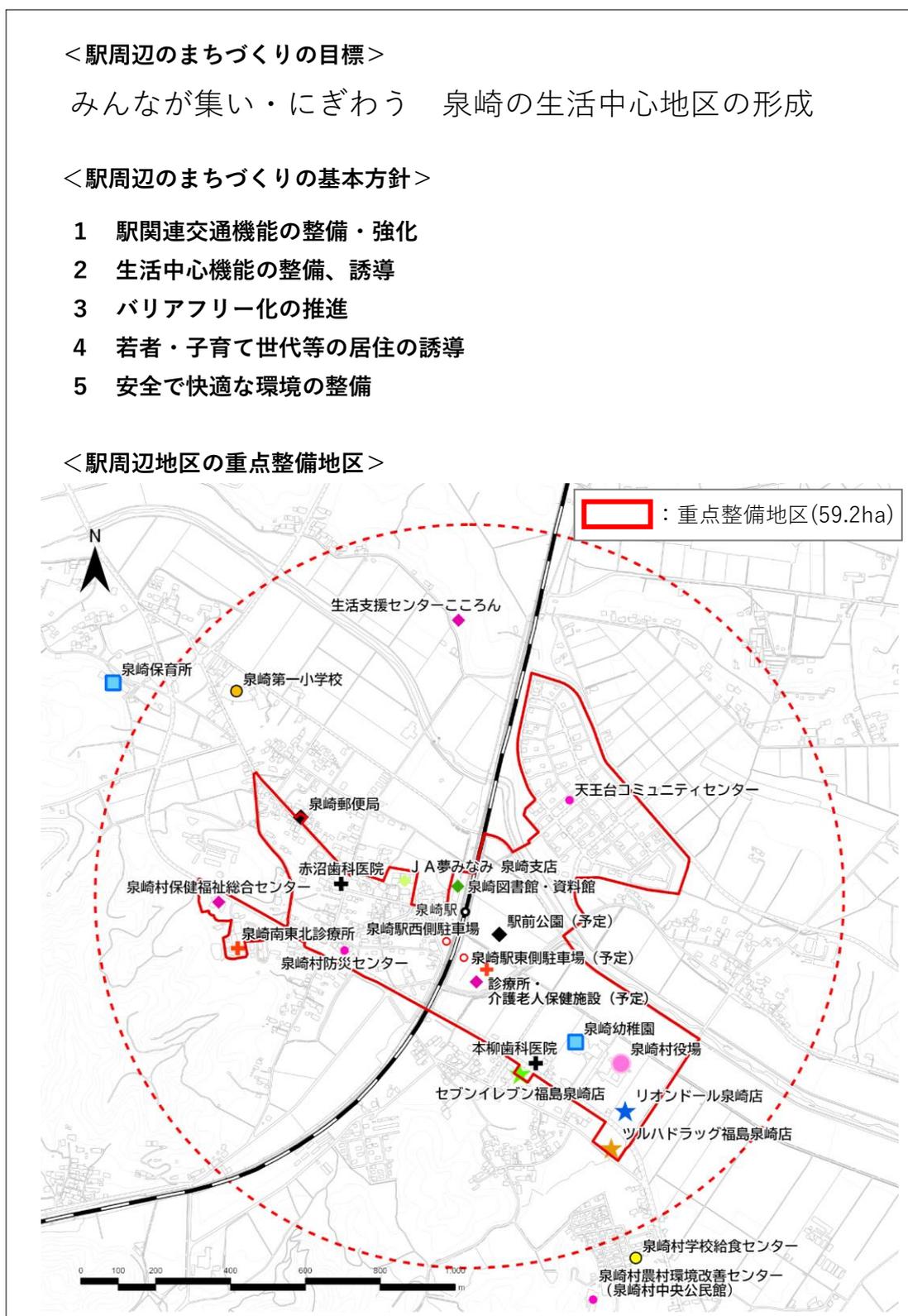
#### 駅前公園『(仮称) 村民 HIROBA』整備

泉崎駅周辺整備事業では、村の玄関口（泉崎村の顔）となる泉崎駅周辺地区が、賑わい創出の拠点として多くの住民が集い、特に子どもや若者の笑顔と希望があふれる憩いの空間（村のシンボル）となるように、SDGsの考え方である「生活の質を向上させること」をコア・コンセプトに駅前公園『(仮称) 村民 HIROBA』整備の検討を進めます。

## ②泉崎駅周辺地区バリアフリー基本構想

泉崎駅周辺地区バリアフリー基本構想（令和6年3月策定）において、泉崎駅周辺に係るまちづくりの目標及び基本方針を掲げるとともに、泉崎駅周辺に重点整備地区を位置づけ、その中の施設・経路についてバリアフリー化を推進する事業を定めています。

【泉崎駅周辺地区バリアフリー基本構想における重点整備地区等】



## (2) 泉崎村の現状

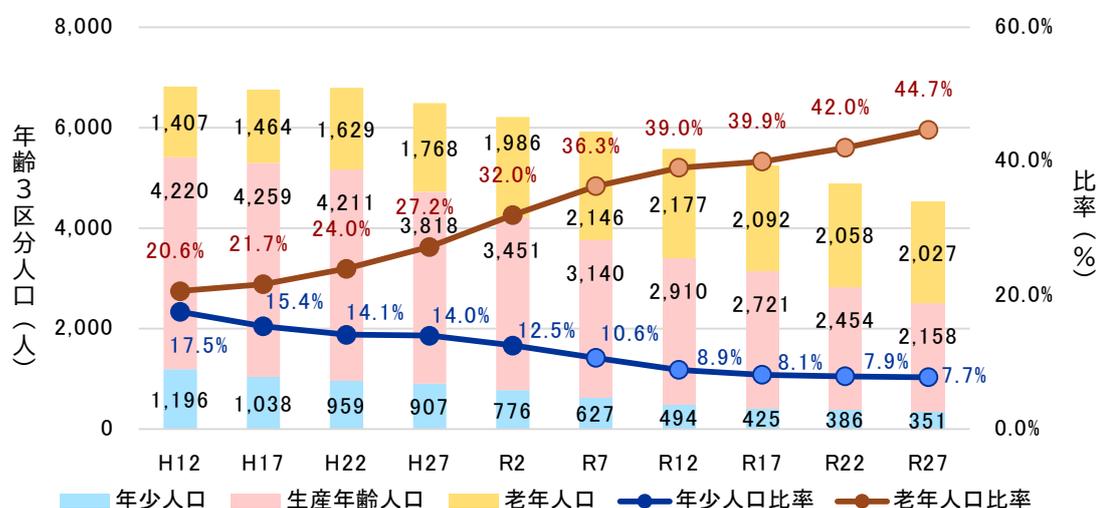
### ①人口

令和2年の本村の総人口は6,213人で平成22年以降減少傾向にあり、国立社会保障・人口問題研究所によると、令和27年には約4,500人まで減少する見通しです。

令和2年までの年齢3区分別の動きをみると、令和2年の年少人口比率は13%で低下傾向、老年人口比率は32%で上昇傾向にあり、年少人口比率は今後も低下、老年人口比率は上昇を続ける見通しです。

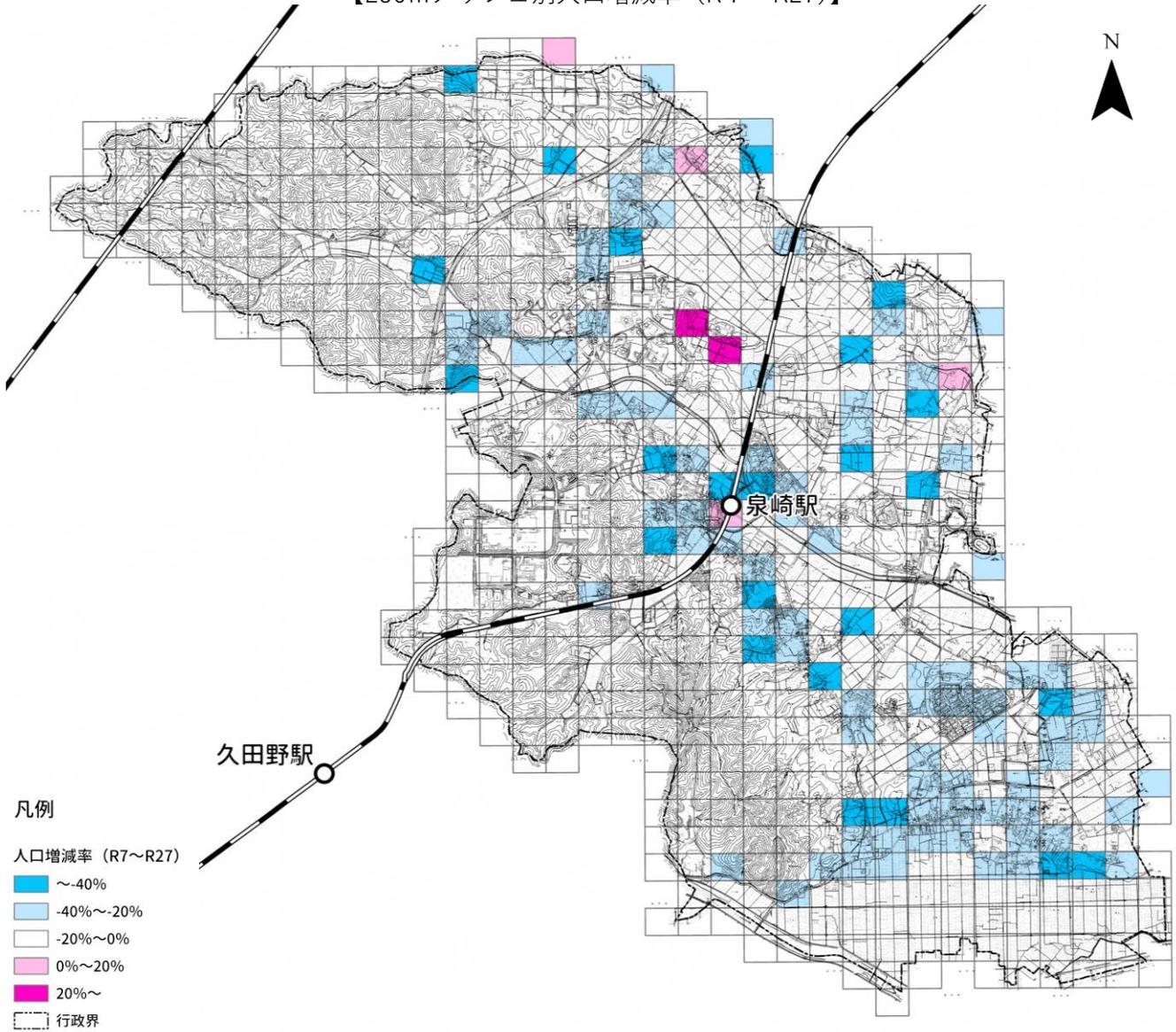
人口の見通しを250mメッシュ単位で詳細に見ると、村の大部分で人口が減少すると予想されます。

【泉崎村の人口の動向と見通し】



資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

【250mメッシュ別人口増減率 (R7～R27)】



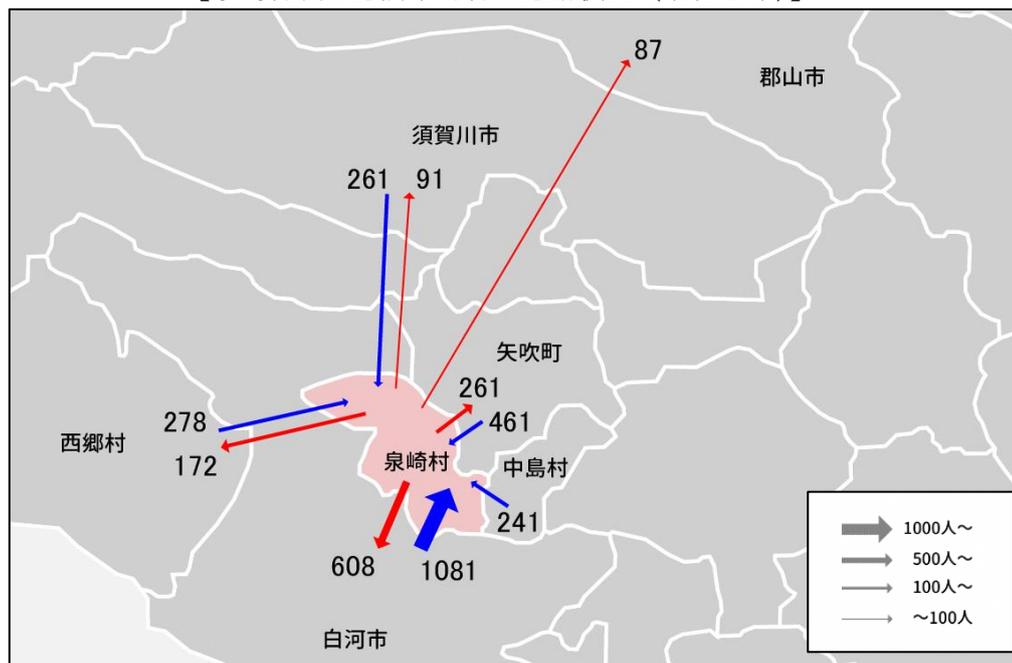
資料：国土数値情報

## ②社会的圏域

本村の通勤状況を流出入別にみると、流出入とも白河市が最も多く、次いで矢吹町が多い状況です。

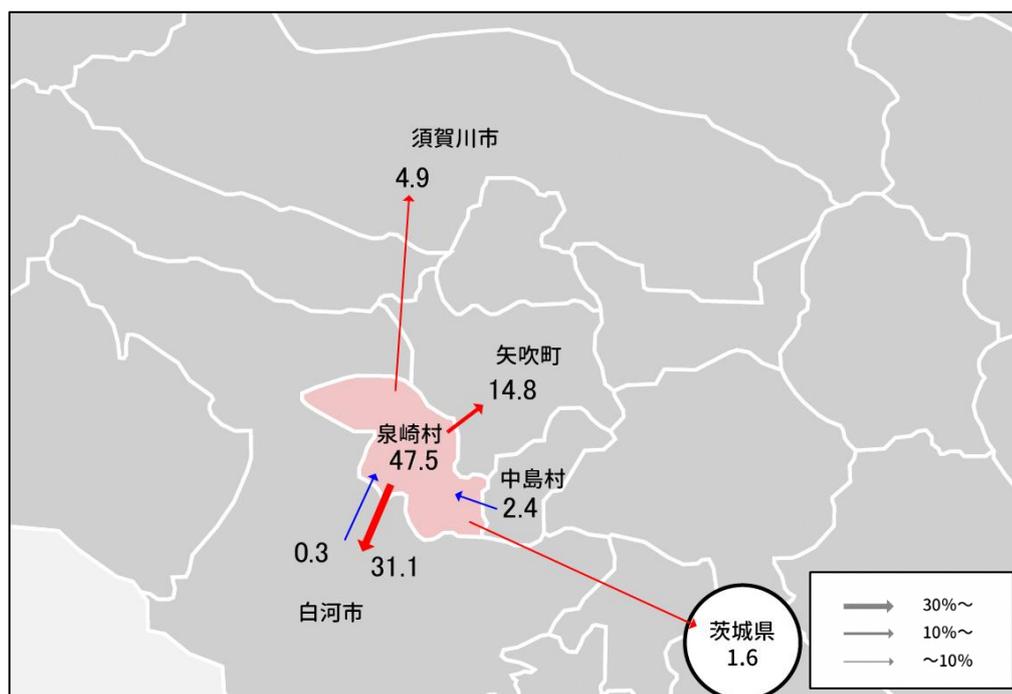
日用品の村内購買比率は50%弱であり、村内への依存が高い状況にありますが、白河市への依存度も30%台と高い状況にあります。

【泉崎村及び近隣市町村の通勤状況（令和2年）】



資料：令和2年国勢調査

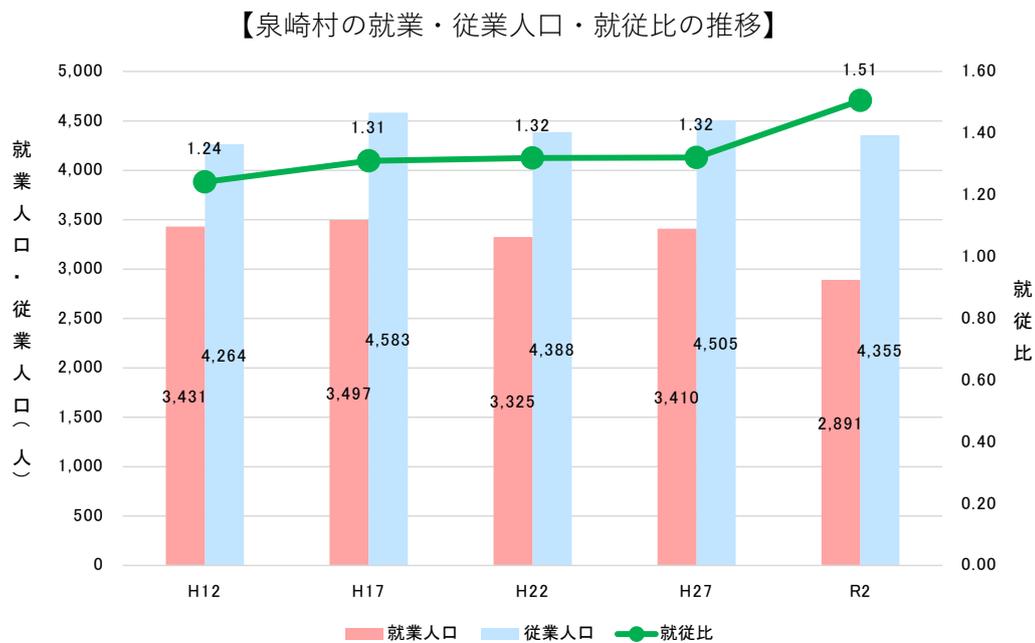
【日用品の買物動向（令和元年）】



資料：福島県消費購買動向調査

### ③産業

本村の就従比<sup>※</sup>は、平成 27 年までは 1.3 前後の横ばいで推移、令和 2 年に 1.51 まで増加しました。平成 12 年以降 1.0 を上回っており、他都市から労働力が流入している状況にあります。



資料：国勢調査

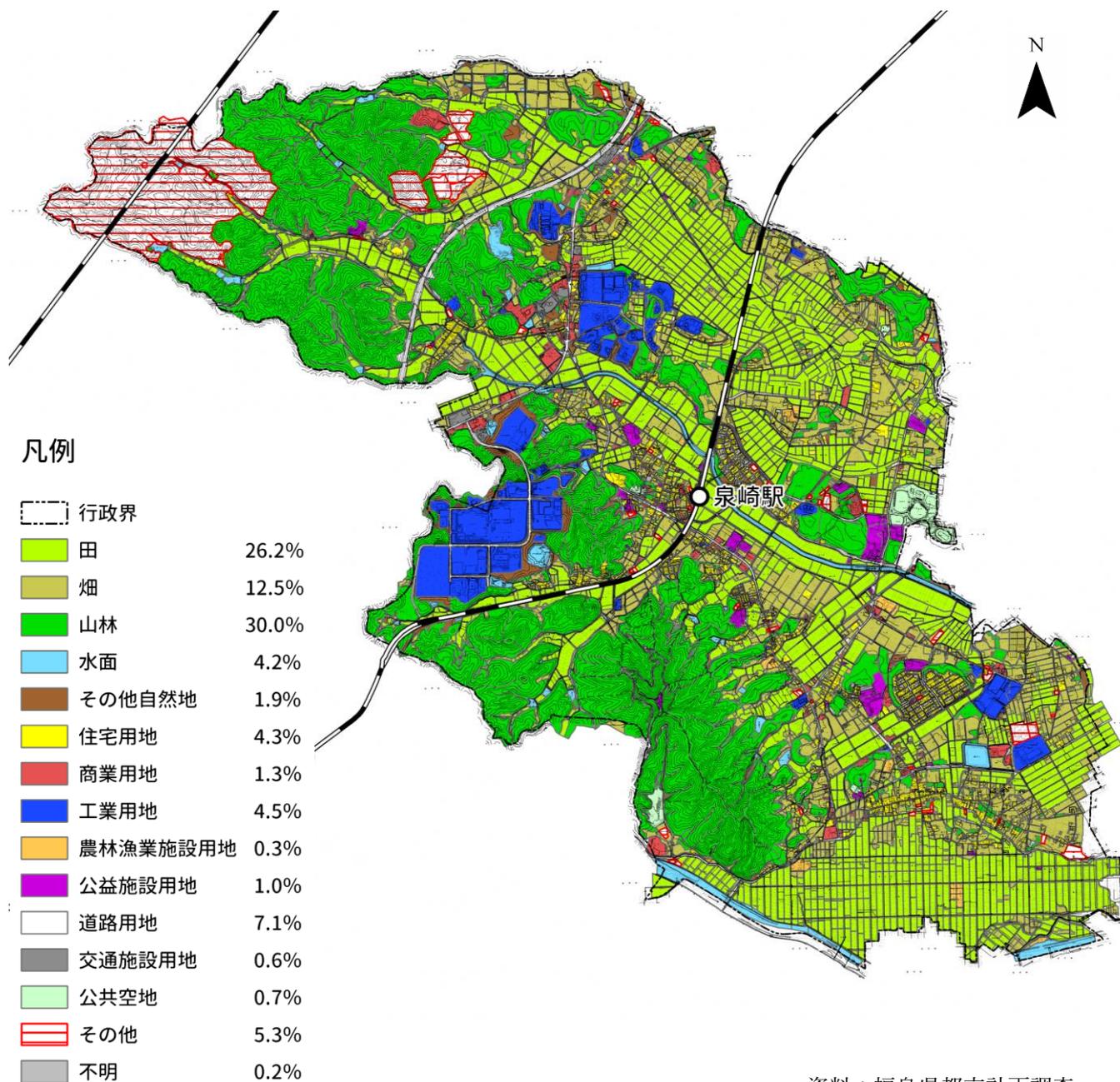
#### ※ 就従比

従業人口/就業人口で算出される値。1.0 を超えると働く場として、1.0 を下回るとベッドタウンとしての特性が強くなる。

#### ④土地利用

本村の土地の約4割を農地が占め、次いで3割が山林となっており、大部分が自然的土地利用となっています。都市的土地利用としては工業用地が最も多く、4.5%を占めています。

【泉崎村の土地利用現況（令和5年）】



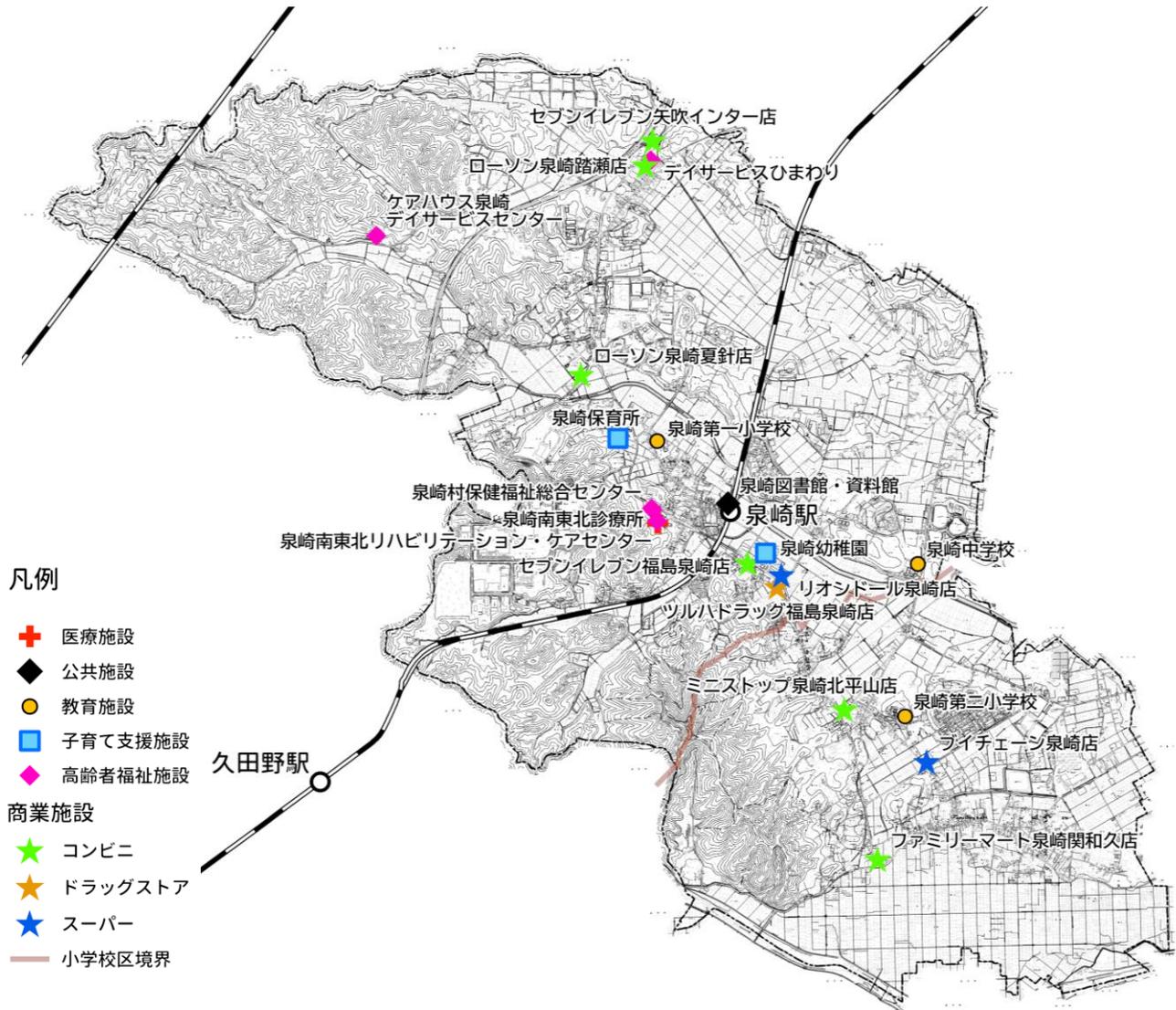
資料：福島県都市計画調査

## ⑤都市機能

医療、福祉、商業、子育て、教育、公共の都市機能の立地状況をみると、泉崎駅周辺や県道埴泉崎線の沿道、国道4号の沿道に分布しています。

また、2つの小学校区ごとにスーパー、コンビニ、小学校がそれぞれ立地しており、生活圏を形成しています。

【泉崎村の都市機能の立地状況】



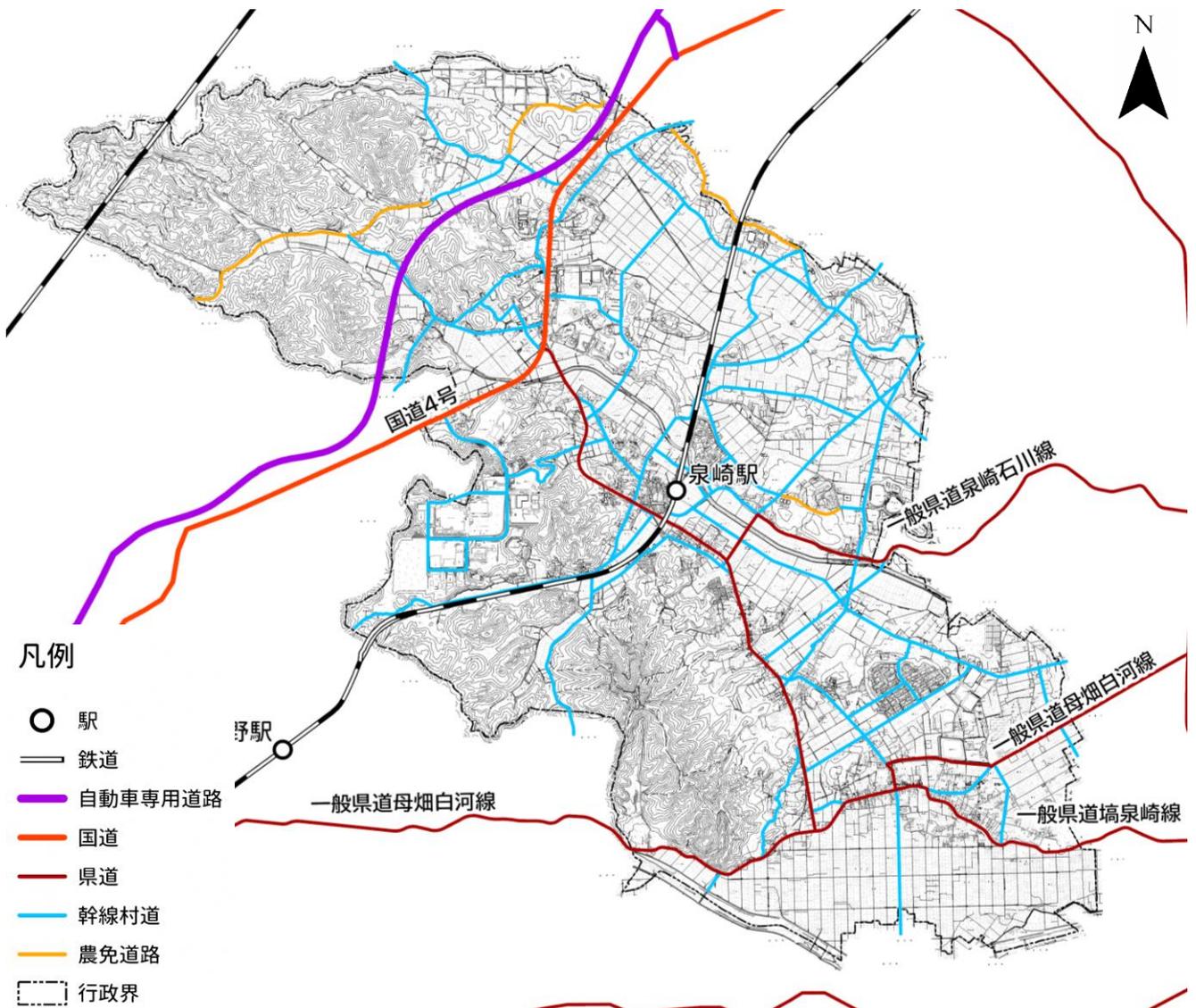
資料：医療情報ネット（ナビイ）（令和6年9月時点）、厚生労働省 介護サービス情報公表システム（令和6年9月時点）、マピオン、グーグルマップ（令和6年9月時点）、泉崎村 HP

## ⑥交通

広域幹線道路として東北自動車道と国道4号が村内を通っています。県道は埴泉崎線、泉崎石川線、母畑白河線が整備されています。

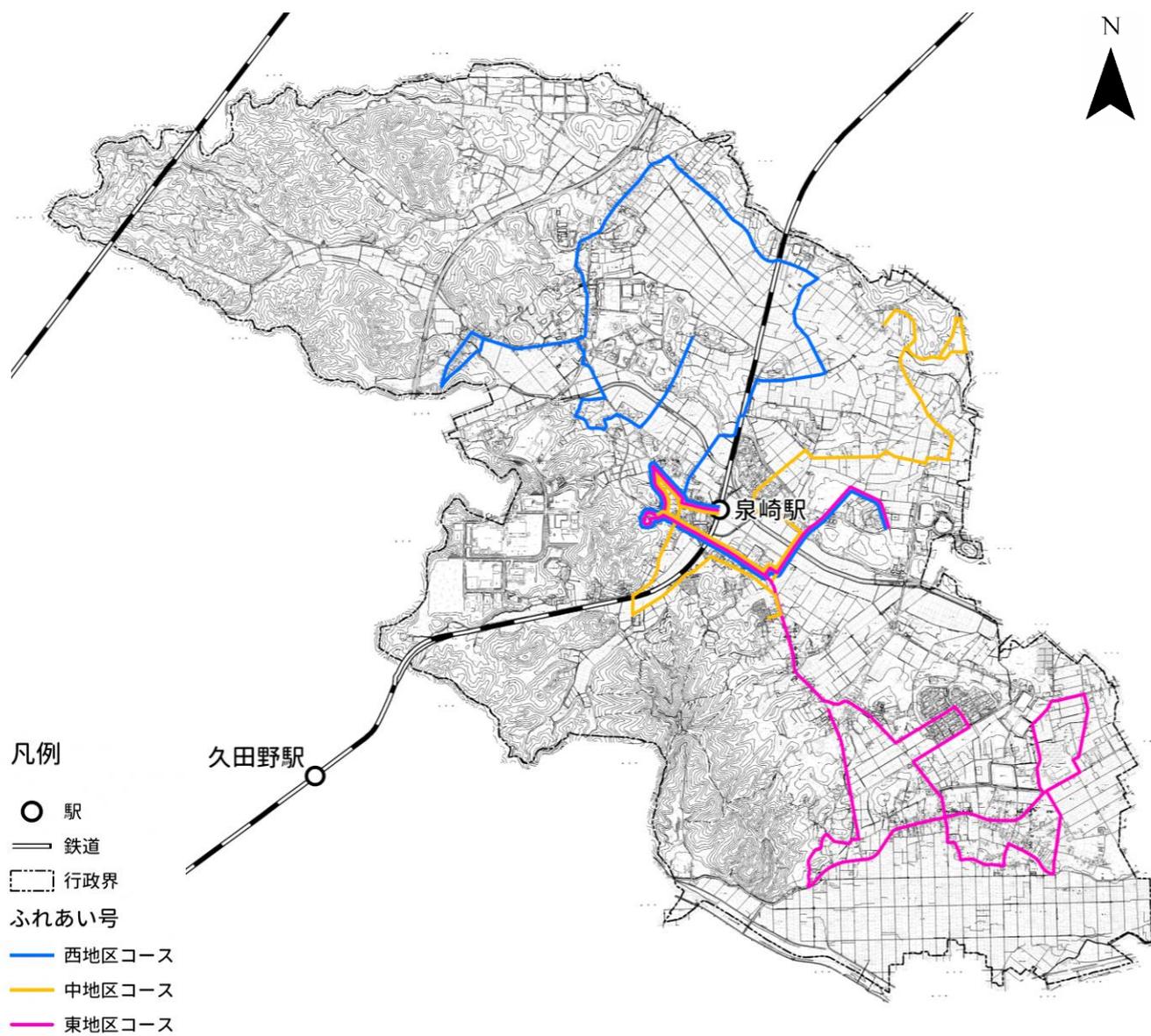
公共交通としては、JR東北本線が1日38本運行しているとともに、村営巡回バス「ふれあい号」が「西地区コース」「中地区コース」「東地区コース」の3路線、商業施設用デマンド交通「買い物号」、医療機関用デマンド交通「お医者さん号」が運行しています。

【泉崎村の幹線道路網】



資料：国土地理院ベクトルタイルを基に作成

【泉崎村の公共交通網】



資料：泉崎村 HP

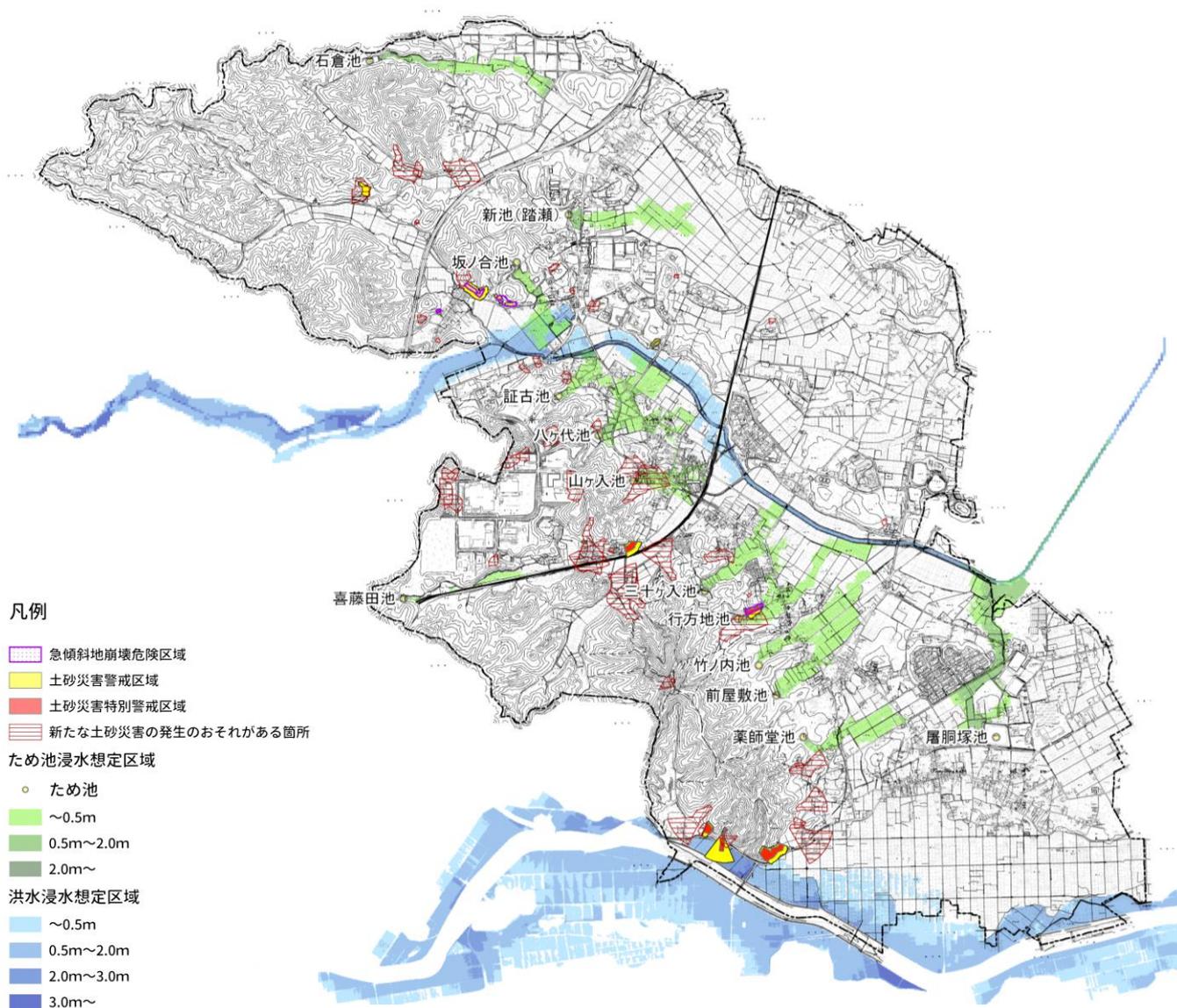
## ⑦自然災害

急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域が村内の丘陵部に散在していますが、人口が集積する集落部には指定されていない状況です。

また、13カ所のため池で浸水区域が想定されており、屠銅塚池の浸水想定範囲では、浸水深が0.5m～2.0mに達する箇所がみられます。

なお、本村には福島県が調査・抽出した「新たな土砂災害の発生のおそれがある箇所<sup>※1</sup>」が公表されており、今後、新たに土砂災害警戒区域等が指定される可能性があります。

【泉崎村の土砂災害警戒区域等の指定状況及び指定予定箇所】



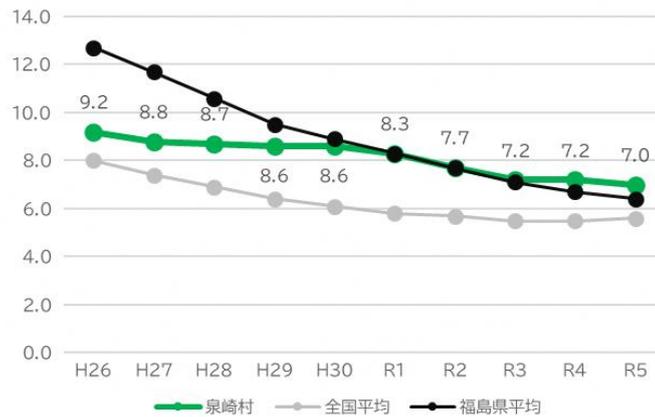
資料：国土数値情報、福島県HP、泉崎村資料

※1 新たな土砂災害の発生のおそれがある箇所：国の土砂災害防止対策基本方針に基づき福島県が調査・抽出した箇所（詳細はP26参照）

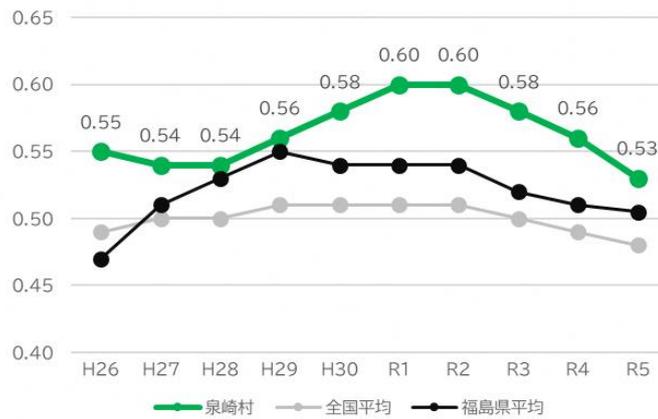
## ⑧財政

本村の実質公債費はかつて高水準の状態にあり、財政再建団体に近い状況に陥っていましたが、現在は比較的低水準の状況にあります。また、財政力指数は、令和4年度で0.56であり、全国平均よりもやや良好な水準となっています。経常収支比率も全国平均よりも良好な水準です。

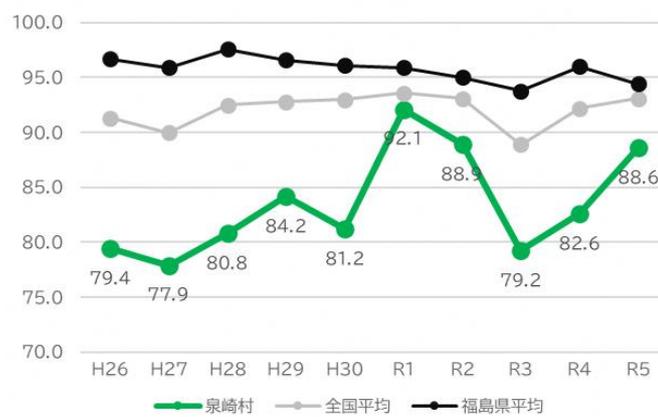
【泉崎村の実質公債比率】



【泉崎村の財政力指数】



【泉崎村の経常収支比率】



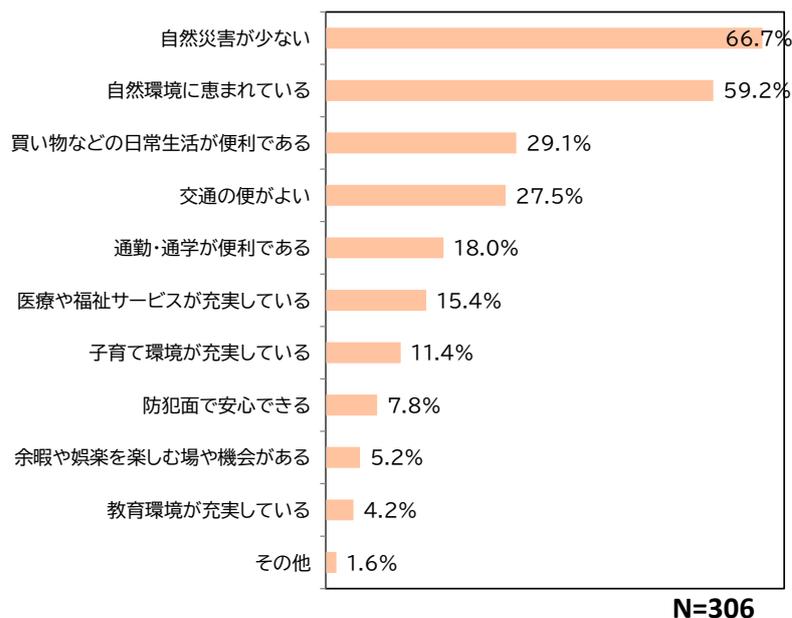
資料：財政状況資料集（福島県）

### (3) 住民意向

#### ① 泉崎村が住みやすいと感じる理由

「自然災害が少ない」が67%と最も多く、次いで「自然環境に恵まれている」が59%となっており、この2点が住みやすいと感じる大きな理由となっています。

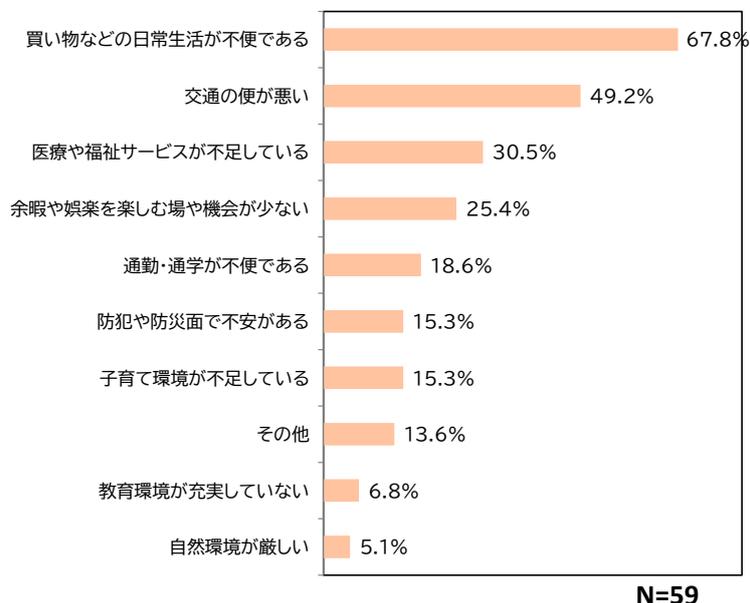
【泉崎村が住みやすいと感じる理由】



#### ② 泉崎村が住みにくいと感じる理由

「買い物などの日常生活が不便である」が68%と最も多く、次いで「交通の便が悪い」が49%となっています。特に、日常生活に関する項目が住みにくい理由として挙げられています。

【泉崎村が住みにくいと感じる理由】



## (4) 社会経済情勢の変化

### ①人口減少・少子高齢化の全国的な進行

我が国の人口は進行する少子高齢化により、平成20年をピークに減少傾向にあります。今後さらに高齢者の人口は増加し、国立社会保障・人口問題研究所によると、令和7年には総人口の約3割が高齢者となると予測されています。

全国的な人口動向と同様に、本村においても少子高齢化に伴う人口減少の進行が見込まれており、少子高齢・人口減少社会を前提としたまちづくりが求められます。

### ②自然災害の頻発化・激甚化

我が国では、被害の大きな自然災害が全国各地で発生しています。福島県では令和元年の東日本台風、令和3年の福島県沖を震源とする地震などで被害が生じており、大雨（日降水量100mm以上）や非常に激しい雨（1時間雨量50mm～80mm）の年間発生量は全国的に増加すると予測されています。

本村においても、今後発生が予測される様々な自然災害に対応するため、災害に強いまちづくりの推進が求められます。

### ③情報通信技術の進展

情報通信技術（ICT）、人工知能（AI）、ビッグデータを活用して経済発展や様々な社会的な課題の解決に役立つ動きが世界中で活発化しています。

我が国でも令和3年3月に第6期科学技術・イノベーション基本計画を策定し、Society5.0の実現に向けた科学技術・イノベーション政策を推進しています。都市政策分野においては、自動運転技術やMaaS(Mobility as a Service)を活用した新たなモビリティサービスによって地域が抱える様々な課題の解決が期待されています。

### ④外国人旅行者の増加

我が国では、観光を国の基幹産業へと成長させ、「観光先進国」へと発展させるため、ビザの緩和や免税制度の拡充、出入国管理体制の充実などの施策を推進してきましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大による水際対策の強化により、外国人観光客数は令和2年に大きく減少しました。その後は、感染症の収束により最近の外国人観光客数は増加傾向にあります。

観光庁では各地方自治体や観光地域づくり法人などが持続可能な観光地マネジメントを行えるように、「日本版持続可能な観光ガイドライン」を策定し、ガイドラインの普及促進を目的として、5つのモデル地区においてモデル事業を実施するなど、持続可能な観光の実現を推進しています。

## ⑤社会資本の老朽化

道路やトンネルをはじめとした社会資本の耐用年数は 50 年が目安とされ、国内の高度経済成長期に整備された社会資本は急速に老朽化が進行することが予測されています。

社会資本の老朽化の進行に伴い、その維持管理・更新費は今後増加する見通しとなっており、本村においても、公共施設やインフラ施設の老朽化の進行を踏まえ、人口減少を見据えた計画的な施設マネジメントが必要になります。

## ⑥公共事業費の縮小

我が国全体の公共事業関係費は平成 10 年をピークに減少傾向にあります。

高齢化の進行などの影響により、年金や医療、介護などの社会保障費は年々増加する一方で、公共事業への投資的経費は減少すると見込まれ、公共施設の整備や維持管理が困難になることが懸念されます。今後は、公共施設の計画的な整備とともに、施設ストックの長寿命化を図る維持管理が必要になると考えられます。

## ⑦公民連携によるまちづくりの進展

各地方自治体においては、公共事業費の減少傾向等を背景に、民間の力を活用した公共施設の整備・運営の取り組みを進める動きが拡大しています。また、公園などの公共空地についても、その空間を有効活用し、賑わいを創出する取り組みが進められており、全国各地で PPP や PFI などの手法を用いた魅力的な施設が民間事業者によって整備・運営されています。

本村においても民間との連携を視野に、村の様々な課題解決や魅力創出に取り組むことが必要になります。

## ⑧価値観やライフスタイルの多様化

生活観や仕事観といった価値観の多様化に伴い、若い世代の人々を含む各年代で地方移住への関心が高まっています。また、情報通信技術の発展や高速交通網の整備により、場所にとられない働き方が可能になったことから、地方移住が身近な選択肢になりつつあります。

今後は、こうした価値観や居住地選択の変化に柔軟に対応しながら、まちづくりを展開していく必要があります。

## ⑨個性的なまちづくりの推進

地方都市では、人口減少や少子高齢化を背景として賑わいの再生・創出が困難な状況となっており、観光などの交流人口や関係人口の増加による賑わいの創出が期待されています。

本村においても、地域の強みを活かした個性的なまちづくりが重要となります。

## (5) まちづくりの課題

### ①生活の中心拠点となる泉崎駅周辺の整備推進

- 住民アンケートによると、多くの住民が買い物などの日常生活に不便を感じている
- 第6次泉崎村総合振興計画において、泉崎駅周辺エリアを対象とした選択と集中のまちづくりを目指している
- 今後は、生活関連施設の集約・誘導により、より多くの住民が日常的に生活サービスを楽しめる環境を整えることが必要

### ②公共交通の維持・再編

- 住民アンケートによると、多くの住民が交通の便が悪いと感じている
- 現在の泉崎駅は、駅西側からのみの利用であるが、泉崎駅周辺の整備に伴い駅東側からの利用も可能となる予定
- 泉崎駅周辺の整備に併せて、巡回バスの運行形態の見直し等を検討し、住民の交通利便性を向上させることが必要

### ③賑わい中心の整備推進

- 今後の人口減少に伴い、経済活動やコミュニティ活動の低下が懸念
- 人口減少抑制のため、若者・子育て世代の地域回帰、転入増加が重要
- 今後は楽しく子育てができる空間や若者が楽しめる環境づくりが必要

### ④交通環境の改善

- 本村の幹線道路網は国・県道により構成されているが、通勤時間帯における国道4号の渋滞がみられる
- 住民アンケートによると、安全・安心な生活道路の整備が求められている
- 国道4号の渋滞解消や未整備村道の解消のほか、交通安全対策などの交通環境の改善が必要

### ⑤公共施設等の老朽化への対応

- 泉崎南東北診療所、泉崎保育所、中央公民館等の公共施設の老朽化が進行
- 公共施設の老朽化に伴う公共サービスへの影響が懸念
- 公共サービスの維持を図るため、老朽化が進む施設の長寿命化対策、建替、移転等について、機能の集約や統廃合等も視野に長期的な財政負担を考慮しながら取り組んでいくことが必要

## (6) 村の特性

### ①自然災害のリスクの少ない生活環境

- 近年の気候変動を背景として、全国的に大規模自然災害が頻発化・激甚化する中、本村は比較的自然災害が少ない状況
- 住民アンケートによると、本村の住みやすい理由として「自然災害が少ない」が最も多く挙げられている
- 引き続き、自然災害からの安全を確保しながら、安心して暮らせるまちづくりに取り組むことが重要

### ②恵まれた自然環境

- 本村の土地は4割が農地、3割が山林を占めており、大部分が自然的土地利用
- 住民アンケートによると、多くの住民が住みやすい理由として恵まれた自然環境を挙げている
- 本村の住みやすさを支えている自然環境を今後も保全していくことが必要

### ③泉崎駅とその周辺の移動環境整備

- 本村は、バリアフリー基本構想において泉崎駅を中心にバリアフリー整備の重点整備地区を設定し、高齢者・障がい者等も円滑に移動可能な環境の整備を目指している
- 泉崎駅を中心に高齢者・障がい者等を含む村民誰もが安心・安全に歩いて暮らすことのできる移動環境の整備が必要

### ④県南地域を支える産業

- 本村の就従業比は1.0を大きく超えており、周辺市町に就業の場を提供している
- 本村は村内のみならず、県南地域の産業・雇用を支えており、これを維持していくことが必要

### ⑤小学校区を基本とした生活圏

- 生活サービス施設の分布をみると、小学校区単位で身近な生活サービスが満足する状況
- また、コミュニティの単位としても小学校区が基本となっている

## 4. 基本構想

### (1) まちづくりの将来像

第6次泉崎村総合振興計画の目標並びに本村の現状や課題及び特性を踏まえ、本村のまちづくり将来像を以下のとおり設定します。

#### 自然の中で暮らしを楽しみ、暮らし続けられる泉崎

全国的に少子高齢化を伴う人口減少が進行する中、本村の人口は平成22年まで横ばいの傾向にありましたが、平成27年以降は明確な人口減少局面に移行しています。我が国、そして本村においては、短期的・中期的に人口減少に歯止めを掛けることは困難であり、人口減少が進む状況でも、村民が豊かに暮らし続けられるまちづくりを進めることが重要となっています。村民が暮らしを楽しみ、住み続けたいと感じられるように、本村の魅力を守りながら、人口減少社会に適応できるような村の構造を変えていく必要があります。

住民アンケートによると本村の住みやすさの理由として「恵まれた自然環境」や「災害の少なさ」が挙げられており、これらの特性を守り、活かしながら、暮らし続けられる生活環境を整えていきます。

その上で、人口減少下にあっても、村民が豊かに安心して快適に暮らしていけるよう、村民生活を支える中心拠点づくりに取り組むとともに、自動車に頼らなくても日常的に生活サービスを受けられるように、巡回バス「ふれあい号」といった公共交通の維持・利便性向上に取り組み、持続可能なまちづくりを進めます。

#### <将来像の実現に向けた基本方針>

##### 1. 豊かに暮らす

村民が豊かさを感じて暮らせる環境づくりを進めます。

美しい自然に囲まれた良好な生活環境の中で暮らすことができ、子どもたちや若者等で賑わう村を目指します。

##### 2. 安心して暮らす

村民が安心を感じて暮らし続けることができる環境づくりを進めます。

安心して徒歩で移動できる環境、災害による被害のおそれが少ない安全な生活環境を目指します。

##### 3. 快適に暮らす

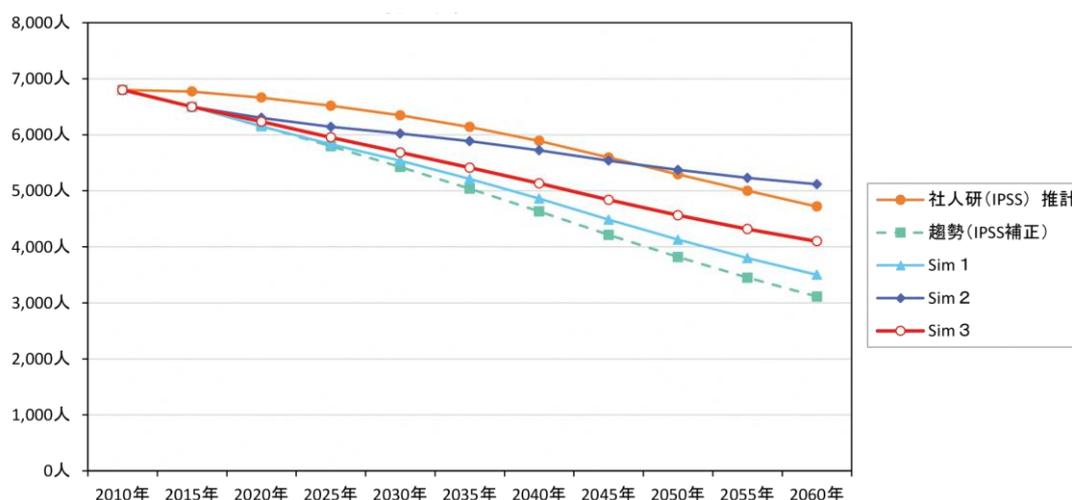
村民が快適に日常生活を送ることができる環境づくりを進めます。

公共サービス、生活サービスが安定して持続的に提供される環境とともに、自動車がなくても日常的にこれらの生活サービスを楽しむことができる環境を目指します。

## (2) 人口の見通し

第6次泉崎村総合振興計画では、複数の人口推計パターンのうち、戦略人口 Sim3 を将来フレームとして採用しています。泉崎村都市計画マスタープランでは、この人口見通しを前提としてまちづくりの方針を展開します。

【第6次泉崎村総合振興計画における将来フレーム】



資料：第6次泉崎村総合振興計画における将来フレームを基に作成

## (3) 基本方針

### 基本方針 1. 豊かに暮らす

#### ①村の中心拠点づくり

本村の都市機能は、村内の骨格である県道埴泉崎線沿道や本村の中心部に位置する泉崎駅周辺に多く立地しています。人口減少下でも豊かで快適な暮らしが営めるよう、現在立地する都市機能の維持と泉崎駅周辺への都市機能の誘導により、中心拠点の形成を図ります。

#### ②賑わい空間づくり

本村は、少子高齢化とともに、10代後半～20代前半にかけての転出による人口減少が定常的にみられます。そこで、若者や子育て世帯の地域回帰や転入を促進することが重要です。泉崎村まち・ひと・しごと創生総合戦略及び泉崎村人口ビジョンに掲げる施策に取り組んでいくとともに、子どもから大人まで誰もが魅力を感じ、楽しく暮らせる施設及び空間の整備・活用等に取り組んでいきます。

#### ③健やかさを育む緑の空間の活用

泉川沿いの桜並木や烏峠山緑地環境保全地域などの本村の良好な緑を次代に引き継ぐため、関係機関等と連携しながら保全・活用に取り組めます。さらに、都市基幹公園であるさつき運動公園を有効利用し、村民の余暇や健康づくりに積極的に活用していきます。

#### ④集落環境の維持及び魅力向上

村内に点在する集落については、それぞれの歴史・文化等の固有の資源・環境を活かし、地区の魅力を生み出していきます。

#### ⑤産業基盤の維持

本村の就労率は高く、周辺市町村に就業の場を提供している状況にあります。また、本村の土地の4割が農地であり、食糧生産地としての役割も担っています。このように働く場所として選ばれている本村の特性を踏まえ、工業等の産業基盤の維持とともに優良な農地の保全等を図っていきます。

### 基本方針2. 安心して暮らす

---

#### ①駅周辺のバリアフリー環境の整備

村民の生活を支える中心拠点は、都市機能を誘導して生活サービスを提供するほか、施設を利用する高齢者や障がい者等を含むすべての人々が円滑に移動できる環境を整備していく必要があります。泉崎駅東西の移動を円滑にする自由通路の整備や泉崎駅周辺のバリアフリー化など、歩行等での快適で安全な移動空間の整備に取り組んでいきます。

#### ②道路施設の整備の促進・推進

本村は、県南地域における産業・雇用の重要な拠点として広域的な人流・物流を支える役割を担っており、県南地域の持続的な発展と住民生活の質の向上を図るため、国道4号の機能強化や駅東道路（村道桧内・如信沢線）の整備・拡幅を推進し、安全で円滑な人流・物流を支える幹線道路網を構築します。また、老朽化が進む村道については、計画的な修繕・維持管理に取り組んでいきます。

#### ③防災・減災の推進・強化

全国的に自然災害が激甚化・頻発化している中、本村は比較的自然災害の発生が少なく、主要な集落は洪水による浸水や土砂災害の大きな危険性はみられません。しかし、本村では丘陵地のため池が多く分布しており、大雨によるため池の決壊による浸水の可能性がみられます。このような災害リスクの状況を踏まえ、災害情報の周知や避難対策などの基本的な備えを継続しながら、各種自然災害に係る防災・減災対策を推進していきます。

## 基本方針 3. 快適に暮らす

---

### ①暮らしを支える公共交通の確保

中心拠点に誘導する都市機能が提供する生活サービスを村民誰もが安心して享受することができるよう、泉崎駅周辺の各種整備に併せて、巡回バス「ふれあい号」の拡充や運行形態の変更等を検討します。さらに、モビリティの進歩を踏まえ、新たなモビリティの導入を見据えた交通体系の構築を検討します。

### ②公共サービスの持続的な提供

本村の公共施設の一部は老朽化が進行し、その維持管理が財政負担となっています。厳しい財政状況の下、公共サービスを持続的に提供していくため、施設の更新に併せた機能の集約や複合化、統廃合等も視野に長期的な視点に基づく施設の維持・管理とサービスの提供に取り組んでいきます。

#### (4) 暮らし続けられるまちづくりの考え方

本村の集落は、いずれも少子高齢化及び人口減少が深刻化すると予想されていますが、人口減少が進行しても、村民が安心して暮らし続けられる持続的な社会を実現していくことが重要です。具体的には、医療、福祉、商業、子育て等の生活サービス施設の立地と居住地を関連づけて集約・誘導を図るとともに、これに公共交通ネットワークが連携した「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりに取り組む必要があります。

本村では、大きく東部と西部に分かれる2つの生活圏を基本に、その中間の泉崎駅周辺に村民の生活の中心となる主要な生活サービス施設が集積する「都市機能集約エリア」を形成するとともに、その周辺に宅地開発等による居住の誘導を図ります。また、各集落は田園居住地として良好な生活環境の整備に努め、集落の中心地区では、コミュニティを維持する居住の誘導を図るとともに、各集落と都市機能集約エリアを公共交通で結ぶことによって生活を支えていきます。

#### 【本村の生活圏と暮らし続けられるまちづくりの考え方】

##### 【本村の生活圏】

##### ○ 1次生活圏（小学校区）

毎日の通学（小学校）や毎日の買い物・通院等、最も頻繁で身近な生活行為が展開される生活圏

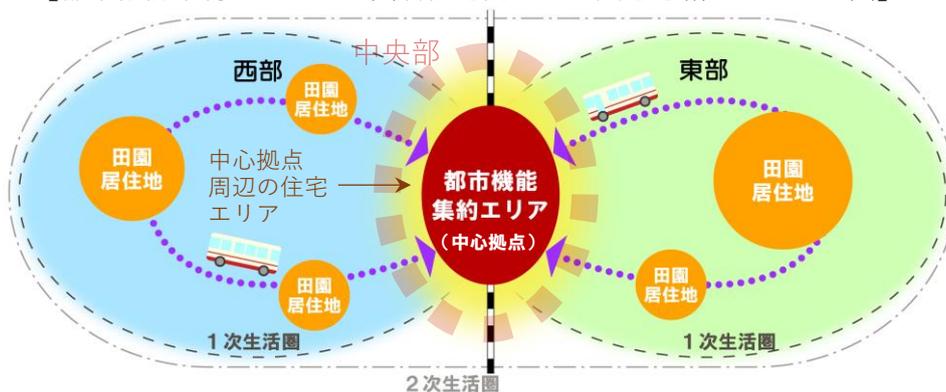
##### ○ 2次生活圏（村及び広域）

週に一度の買物（日用品のまとめ買いや買い回品等）・通院や公益サービスの享受等が展開される生活圏

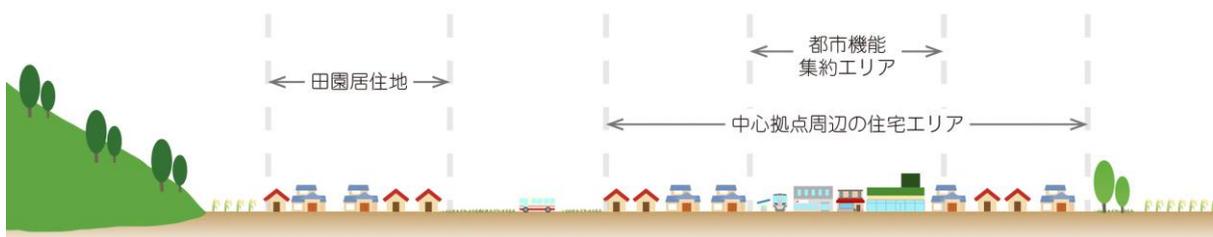
##### 【まちづくりの考え方】

- 泉崎駅周辺を都市機能集約エリアとして主要な生活サービス施設を集約
- 都市機能集約エリア周辺に宅地開発等により居住を誘導
- 各集落は田園居住地として良好な生活環境を形成し、中心地区には居住を誘導
- 各集落と都市機能集約エリアを公共交通で結び、生活環境を支える

#### 【都市機能集約エリアと田園居住地間のバス交通連絡のイメージ図】

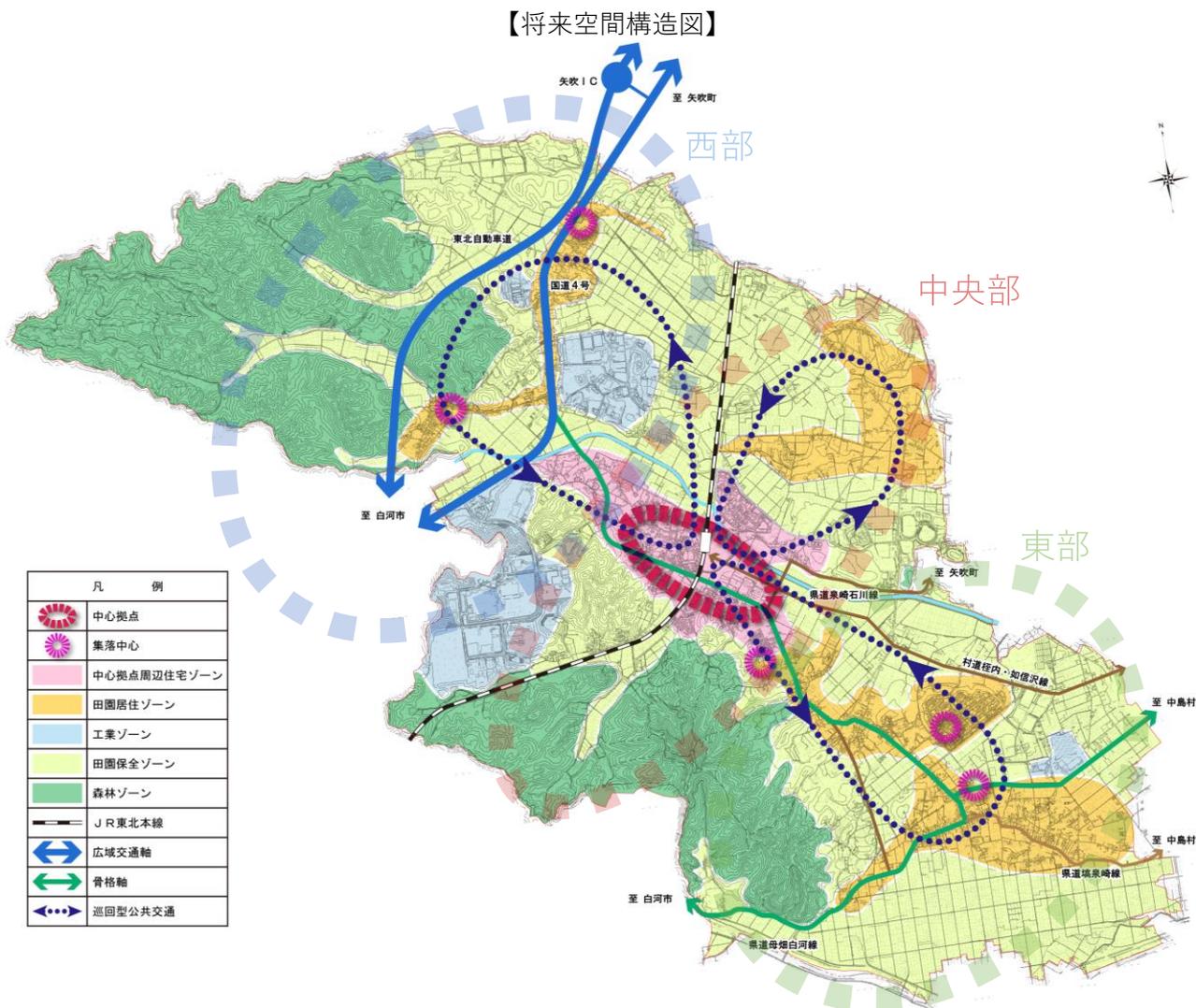


#### 【コンパクト・プラス・ネットワークによるまちづくりのイメージ図】



## (5) 将来空間構造

本村の将来空間構造は、村民生活の拠点となる「拠点」、拠点と主要な集落を結ぶ「軸」及び土地利用を計画的に保全・誘導していく「ゾーン」の3つの要素で構成します。



### ○拠点

#### ■中心拠点

泉崎駅から徒歩圏内に位置する泉崎村役場から泉崎村保健福祉総合センターにかけての一带を村の中心拠点として位置づけます。当拠点では、公共サービスや買物、医療等の日常生活サービスを提供する都市機能の維持・誘導を図るとともに、本村の交流や賑わいの中心となる施設・空間づくりに取り組みます。

#### ■集落中心

旧泉崎村以外の旧4村（太田川、踏瀬、北平山、関和久）の中心部及び八雲ニュータウン等の新興住宅地の中心を集落中核として位置づけます。当拠点は、それぞれの地区のコミュニティの中心として集会機能等の維持・充実や居住の誘導を図ります。

## ○ゾーン

---

### ■中心拠点周辺住宅ゾーン

中心拠点周辺の既存集落及び天王台ニュータウンを中心拠点周辺住宅ゾーンとして位置づけます。当ゾーンでは、中心拠点が提供する様々なサービスを徒歩で利用できる地区として、居住の誘導を促進します。

### ■田園居住ゾーン

平野部に点在する集落を田園居住ゾーンとして位置づけます。当ゾーンでは、田園と集落が共生する良好な集落環境の維持を図るとともに、持続的なコミュニティの形成を図ります。

### ■工業ゾーン

整備済みの既存工業団地を工業ゾーンとして位置づけます。当ゾーンでは、既存の工業機能を維持するとともに、周辺環境に配慮した操業環境の確保を図ります。

### ■田園保全ゾーン

平野部に広がる田園を田園保全ゾーンとして位置づけます。当ゾーンでは、農業基盤の整備等を通じて、営農環境の保全を図ります。

### ■森林ゾーン

村北西部及び南西部に連なる山林を森林ゾーンとして位置づけます。当ゾーンでは、森林の保全を原則とし、新たな開発等については自然環境との調和に十分配慮します。特に、烏峠山緑地環境保全地域及び白石山緑地環境保全地域については、次世代へと引き継ぐべき貴重な自然環境としてその保全を図ります。

## ○軸

---

### ■広域交通軸

本村と周辺都市・都市圏を結ぶ東北自動車道及び国道4号を広域交通軸として位置づけ、広域的な人の移動や物流を支える交通軸として、その道路機能の維持・改善を図っていきます。

### ■骨格軸

本村の道路網の骨格となる県道塙泉崎線及び県道母畑白河線を骨格軸として位置づけます。これらの道路は、広域交通軸である国道4号と接続し、村内のどの住宅地・集落からもアクセスしやすい道路として、その機能の維持を図っていきます。

### ■巡回型公共交通

本村が運営するバス交通について、泉崎駅周辺の整備に併せた運行形態の見直しや利便性の向上に取り組みます。

## (6) エリア別方針

### ■ 東部エリア

---

#### ○ 集落環境の維持及び魅力創出

県道埴泉崎線や県道母畑白河線の沿道に形成された集落について、田園と集落が共生した良好な集落環境の維持を図るとともに、空き家の活用等により集落のコミュニティの維持・活性化を図ります。さらに、歴史・文化等の固有の資源を保全・活用するとともに、集落の魅力を創出していきます。

#### ○ 生活基盤の維持管理

住宅団地及び集落において生活道路の維持・管理に努めるとともに、子どもの遊び場や地域活動の場などの確保を図っていきます。

#### ○ 優良な農地の保全

東部エリアに広がる田園については、東部エリアの農業基盤として、また、東部エリアの良好な景観要素として維持・保全を図っていきます。

#### ○ 森林の保全・活用

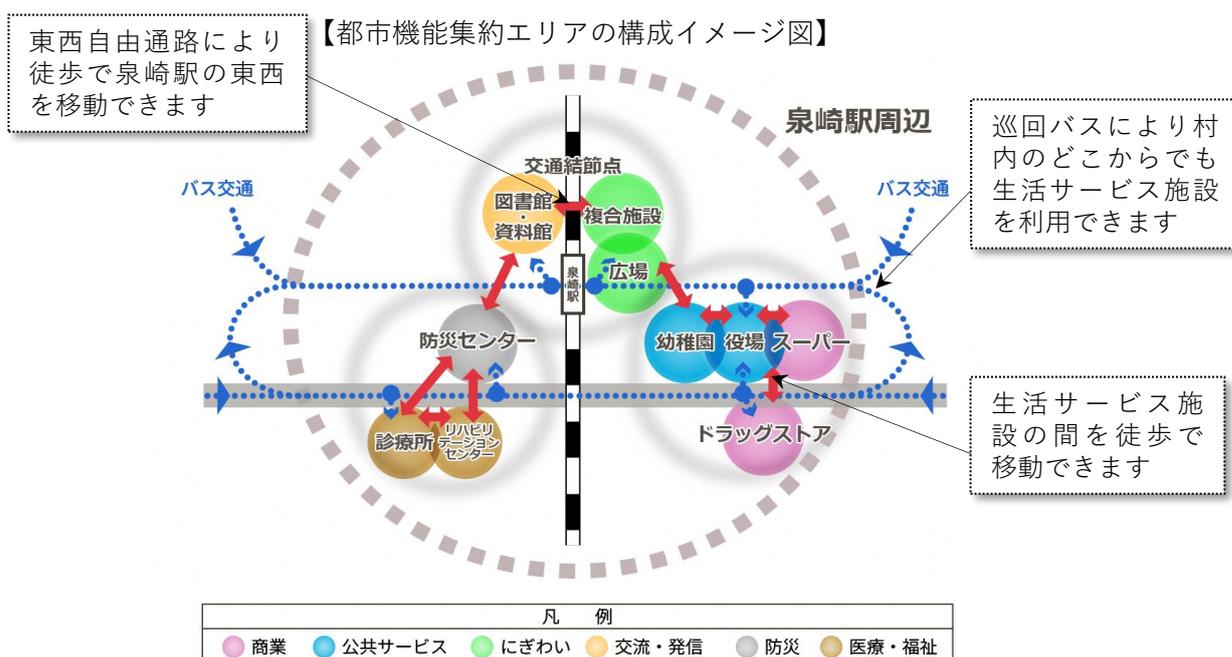
東部エリアの森林に指定された緑地環境保全地域をはじめとした自然環境の保全に取り組んでいきます。

## ■中央部エリア

### ○生活を支える中心拠点づくり

中央部エリアの中心に位置する泉崎駅とその周辺は、各種都市機能が集積する本村の暮らしの中心拠点として、公共サービスや買物、医療等の生活サービスを提供する都市機能の立地・誘導を図るとともに、中心拠点を利用する人々が円滑に移動できるよう、泉崎駅の交通結節機能の強化・整備を図りつつ、地域の実情に合わせたバリアフリー化を進めていきます。

さらに、泉崎駅周辺地区と村内の各集落を連絡するバス交通のネットワークを強化し、自動車による移動が困難な村民も生活サービスを楽しむ交通環境を整えていきます。



### ○子どもから大人まで楽しめる賑わい空間づくり

中心拠点では、若者や子育て世帯の定住や転入を促すことができるよう、子育て世帯等が魅力を感じ、楽しく暮らせる施設や空間の整備に取り組んでいきます。

### ○中心拠点周辺における居住の誘導

村民が快適に暮らし続けられる環境づくりとして、生活を支える中心拠点が提供する生活利便性を歩いて享受できるエリアに、居住の誘導を図ります。

### ○桜並木や烏峠山を活用した豊かさづくり

泉川沿いの桜並木や烏峠山緑地環境保全地域などの南西部の丘陵地の自然環境の保全を図るとともに、緑の資源として村内外に親しまれるよう活用していきます。

## ■西部エリア

---

### ○集落環境の維持及び魅力創出

村道の沿道及び周辺に形成された集落について、生活道路の維持・管理に努めるとともに、子どもの遊び場や地域活動の場の確保などにより、良好な田園居住地の形成を図ります。また、歴史・文化等の固有の資源を保全・活用するとともに、集落の魅力を創出していきます。

### ○幹線道路の整備促進

本村と周辺都市・都市圏を結ぶ幹線道路である国道4号について、4車線化を含む道路機能の強化と整備の促進に取り組んでいきます。

### ○工業・流通機能の維持

西部エリアに位置する各工業団地等について、既存の工業・流通機能を維持し、工業地として維持・形成に努めるとともに、周辺環境に配慮した操業環境の維持を図っていきます。

### ○優良な農地の保全

西部エリアに広がる田園について、山並みと田園が織りなす西部エリアの良好な景観を形成する要素として、また、東部エリアの効率的な営農環境を支える農業基盤として保全を図っていきます。

# 5. 分野別方針

## (1) 土地利用

### ■ 目指す方向性

#### < 方向性 1 >

暮らしを楽しみ、暮らし続けられるまちづくりとして主要な都市機能が集約した中心拠点の形成を目指します

#### < 方向性 2 >

便利で歩いて暮らせる泉崎駅周辺地区の形成を目指します

#### < 方向性 3 >

本村の魅力である自然・田園と調和した土地利用を目指します

### ■ 土地利用の方針

#### ○ 中心拠点の形成

泉崎駅から歩いていける範囲の泉崎村役場、泉崎図書館・資料館、泉崎村保健福祉センターなどが立地・集積するエリアを中心拠点と位置づけ、本村の暮らしの豊かさを支える地区の形成に向けて、既存の医療施設、子育て支援施設などの充実を図るとともに、泉崎駅周辺の基盤整備を進め、子どもから大人まで村民の誰もが利用できる交流機能等の立地やその他都市機能の誘導を図ります。さらに、既存の商業施設が集積する県道埴泉崎線の沿道について、商業施設等の誘導促進を図ります。

#### < 主な施策 >

- ・ 泉崎駅東西の交通基盤施設の整備
- ・ 泉崎駅東側地区について、面的な基盤施設整備を推進し、都市機能の立地を誘導
- ・ 泉崎駅東側に子どもから大人まで魅力を感じる交流機能を誘導
- ・ 県道埴泉崎線沿道における商業施設等の生活サービス機能を誘導
- ・ 都市機能を誘導する主要道路の整備

【泉崎駅東側の土地利用計画図】



### ○泉崎駅周辺への居住促進

泉崎駅周辺で中心拠点が提供する様々なサービスを歩いて享受できるエリアを中心拠点周辺住宅ゾーンと位置づけ、民間宅地開発事業の誘導や若年層への土地購入支援等を講じ、移住・定住等の居住の誘導に取り組んでいきます。天王台ニュータウンについては、基盤施設の充実を図るとともに、良好な居住環境を活かした空き画地への居住の誘導を図ります。

#### <主な施策>

- ・良好な駅周辺居住地として道路等の生活環境の維持・向上を図る
- ・民間宅地開発事業における適正な土地利用の誘導
- ・空き家・空き地バンク事業により、散在する空き家・空き地の流通を促進
- ・手すりの取付や段差解消、太陽光発電システム設置など、高齢者及び環境にやさしい住まいづくりを支援
- ・天王台ニュータウン等における土地購入支援や移住定住促進賃貸住宅の建設による若年層の移住・定住の促進

### ○良好な田園居住地の形成

田園居住ゾーンについては、集落の居住環境の向上による、良好な田園居住地の形成を図るとともに、コミュニティの維持・形成に向けて、集落に散在する空き家の利活用や定住を促進する様々な施策を講じます。また、集落中心として位置づける地区では、集会機能等の維持・充実や定住等に向けた居住の誘導を図ります。

#### <主な施策>

- ・良好な田園居住地として道路等の生活環境の維持・向上を図る
- ・既存集落に散在する空き家・空き地については、空き家・空き地バンク事業により流通を促進
- ・空家等対策計画策定や各種支援制度構築による、空き家の利用促進や危険な空き家への対応を推進
- ・ニーズに対応した移住定住支援策の検討
- ・集落中心における集会施設等の維持・充実
- ・集落中心及びその周辺における定住等の促進

## ○産業用地の確保

本村の雇用創出の役割を担っている工業ゾーンについては、IT 関連産業や先端技術系企業の誘致に努め、工業等の土地利用を促進していきます。また、地場産品の振興等を進めて泉崎 6 次産業館の充実を図ります。

### <主な施策>

- ・工業ゾーンにおける産業振興及び雇用創出を図るため、工業等の土地利用を促進
- ・高い成長が見込まれる医療・福祉関連産業やソフト系 IT 関連産業の誘導
- ・先端技術系企業の誘致
- ・地場産品の振興及び新たな加工品の開発を進め、それらを展示・販売する 6 次産業館を充実

## ○自然的土地利用の維持・保全・活用

本村の土地利用の 7 割を占める森林や田園については、地域森林計画対象民有林や緑地環境保全地域、農用地区域等の各種法制度に基づき、適切に保全していきます。

### <主な施策>

- ・緑地環境保全地域による烏峠山等の森林の保全
- ・林地開発許可制度の適切な運用
- ・農業振興地域及び農用地区域の指定の適切な運用

## ○計画的な土地利用誘導の推進

暮らし続けられる村を目指し、前述した将来空間構造を実現するためには、都市機能や居住を適切に誘導していくことが重要です。このため、本村では、平成 26 年に制定された立地適正化計画制度を活用し、土地利用の誘導を図ります。

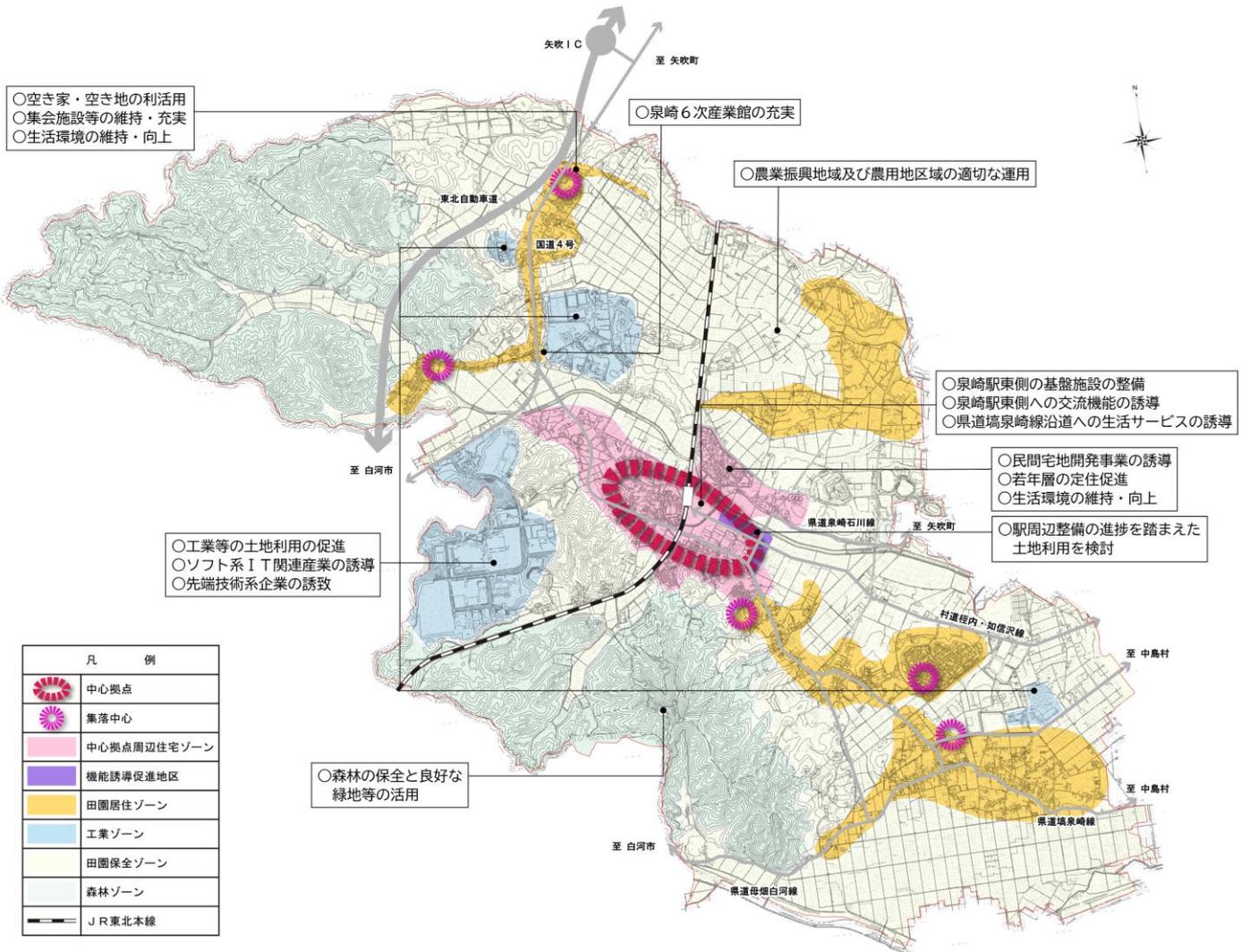
中心拠点に位置づける泉崎駅周辺地区は、村役場や幼稚園のほか、医療施設や商業施設が立地しているとともに、鉄道及び巡回バス「ふれあい号」等の交通結節点となっており、都市機能を誘導するエリアとして良好な条件を有しています。当該エリアについては、立地適正化計画において都市機能誘導区域に設定し、計画的な都市機能の誘導を図ります。

また、中心拠点周辺住宅ゾーンは、中心拠点周辺の生活サービス機能が整った居住地として良好な条件を有するエリアであることから、立地適正化計画において居住誘導区域に設定し、計画的な居住の誘導を図ります。

さらに、田園居住ゾーンのうち、集落中心に位置づけた地区についても、地域コミュニティの維持の観点から居住誘導区域に設定し、居住の誘導を進めます。

なお、上記の都市機能及び居住を誘導するエリアとして良好な条件を有する泉崎村役場周辺地区のうち、農用地区域に指定され、現状では各誘導区域の設定が困難な地区については、「機能誘導促進地区」として位置づけ、今後、泉崎駅東側の基盤施設整備の進捗や都市機能・居住の進展状況を踏まえて、当該地区への誘導の必要が生じた場合には、農用地区域の指定解除を調整し、都市機能誘導区域又は居住誘導区域の指定を図るものとします。

## 【土地利用の方針図】



## (2) 交通

### ■ 目指す方向性

#### < 方向性 1 >

泉崎駅の交通結節機能の強化を目指します

#### < 方向性 2 >

自動車を使わずに中心拠点にアクセスできる公共交通網の構築による利便性向上を目指します

#### < 方向性 3 >

村内外を結ぶ幹線道路ネットワークの充実を目指します

### ■ 交通の方針

#### ○ 泉崎駅の交通結節機能の強化

本村の公共交通の結節点である泉崎駅を挟んだ東西の移動の円滑化や泉崎駅の利便性の向上に資する整備を推進していきます。泉崎駅に近接する住宅団地である天王台ニュータウンから駅に歩いてアクセスできるよう、(仮称)天王台プロムナードの整備を推進します。

#### < 主な施策 >

- ・ 本村の玄関口かつ交通結節点である泉崎駅の交通結節機能の強化に向けて、東西自由通路の整備を推進
- ・ 泉崎駅東側交通広場、泉崎駅東側駐車場・駐輪場の整備を推進
- ・ 泉崎駅西側交通広場の改良、泉崎駅西側駐車場・駐輪場の改良を推進
- ・ 泉崎駅と天王台ニュータウンを結ぶ(仮称)天王台プロムナードの整備を推進
- ・ 泉崎駅及びその周辺のバリアフリー化を推進

【泉崎駅東西自由通路及び東西交通広場のイメージ】

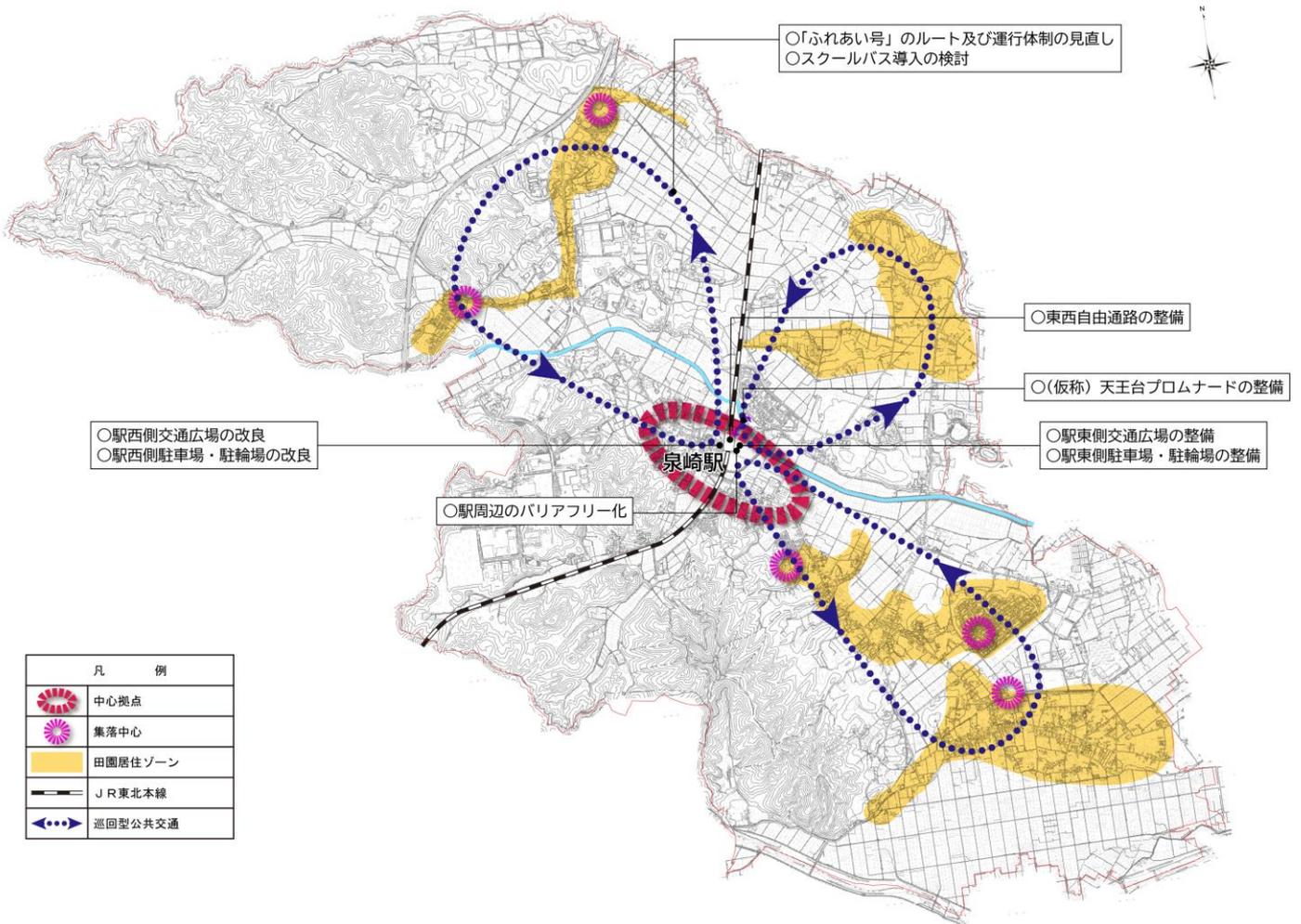


## ○公共交通網の再構築

公共サービス、商業や医療といった日常生活サービスを提供する中心拠点に、村内の各所から自動車を使わずにアクセスできるように、巡回バス「ふれあい号」のルートや運行形態を見直すとともに、スクールバスの導入についても検討していきます。

### <主な施策>

- ・泉崎駅周辺の整備に併せた、巡回バス「ふれあい号」のルート及び運行形態の見直し
- ・スクールバス導入の検討
- ・巡回バス「ふれあい号」へのノンステップ車両の導入による利便性の向上
- ・高速バス乗降場の利活用を検討
- ・新たなモビリティシステムの導入可能性を検討



## ○幹線道路の整備・改善

自動車交通の円滑化と安全性の向上を図るとともに、県南地域における産業・雇用の拠点としての本村の役割を踏まえ、国道4号の4車線化を含む道路機能の強化と整備の促進に取り組んでいきます。あわせて、緊急輸送道路である駅東道路（村道桙内・如信沢線）の整備・拡幅、県道バイパスなどの未完成路線への対応等を進め、安全で円滑な交通環境の改善を図ります。

### <主な施策>

- ・ 国道4号の4車線化を促進
- ・ 県道バイパス等の未完成路線の整備促進
- ・ 駅東道路（村道桙内・如信沢線）の整備及び拡幅改良を推進
- ・ 幹線村道の維持補修計画を推進
- ・ 道路沿線等の美化運動（花いっぱい運動）を推進

## ○生活道路の維持・整備

身近な生活環境の向上に向け、生活道路の経年劣化への対応を適切に進めるとともに、未整備村道の計画的な整備を推進していきます。

### <主な施策>

- ・ 経年劣化が進む村道の改修を推進
- ・ 未整備村道の計画的な整備を推進

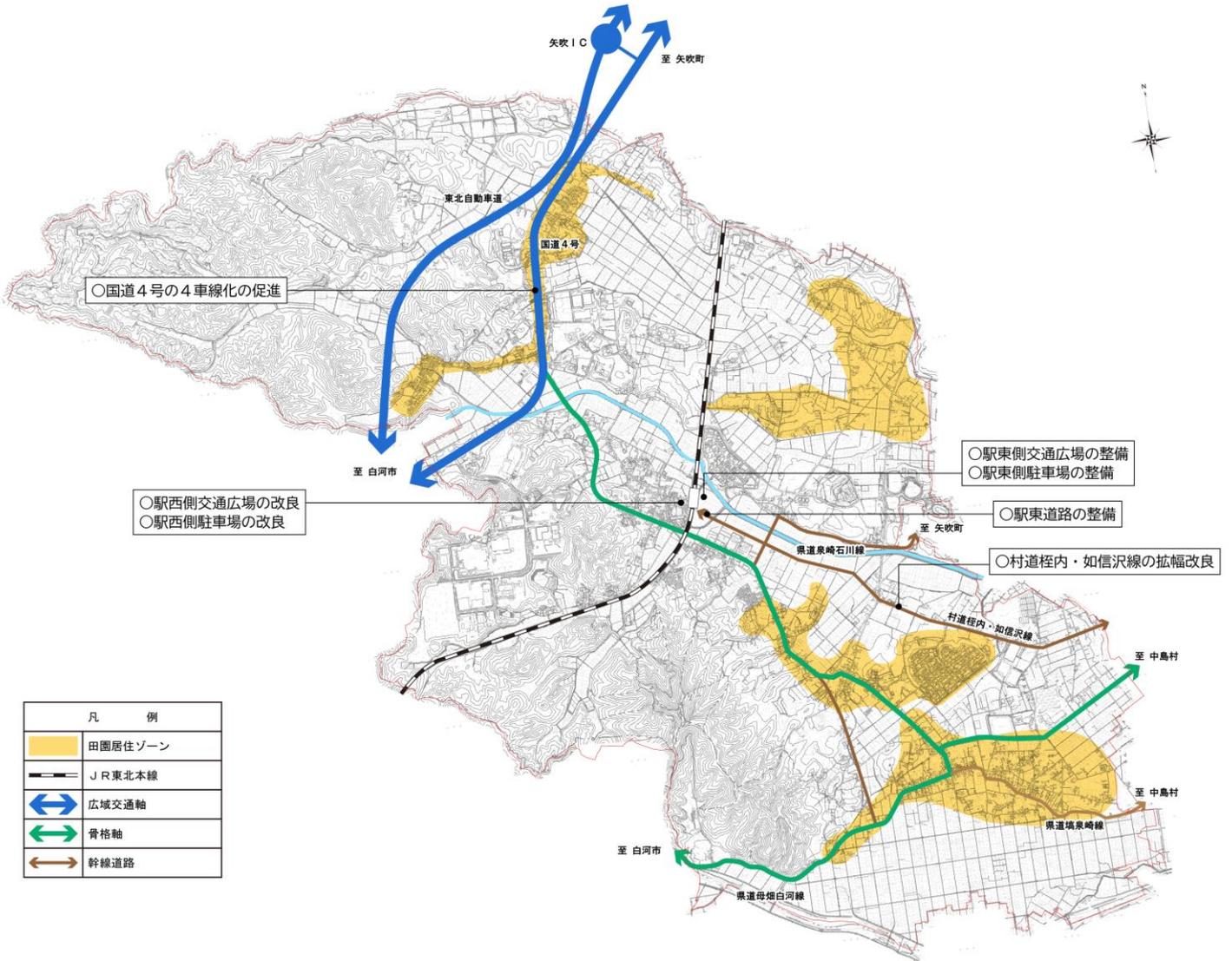
## ○安全に利用できる道路環境の整備

村民の安全な移動を確保するため、交通安全施設の整備・充実や交通安全意識の醸成を図っていきます。

### <主な施策>

- ・ 村民を交通事故から守る交通安全施設を整備・充実
- ・ 交通安全意識の醸成

【幹線道路網の方針図】



### (3) 緑

#### ■目指す方向性

##### <方向性1>

緑の資源を活用した豊かな暮らしを目指します

##### <方向性2>

公園の適切な維持管理を図るとともに、様々な活用により村民のレクリエーションや観光交流の拡大を目指します

#### ■緑の方針

##### ○子どもから大人まで楽しめる空間の創出・活用

中心拠点の形成にあたり、泉崎駅東側に子どもから大人まで村民みんなが安らぎ、楽しめる駅前公園と一体となった複合施設の整備を検討します。

また、既存の公園について、村民との協働による維持管理に努めます。

##### <主な施策>

- ・子どもたちがのびのび遊び、大人が安らぎ・楽しめる機能を有する駅前公園の整備を検討
- ・駅前公園と一体的な複合施設の整備を検討
- ・既存公園の住民参加による管理体制の構築と維持管理を推進

【駅前公園のイメージ図】



## ○村民のレクリエーション拠点及び村の観光拠点となる大規模公園の活用

本村が有する都市基幹公園である「さつき公園」のスポーツ施設の老朽化への対応を計画的に進めるとともに、子どもの体力づくりや家族連れのレクリエーションを見据えた機能の充実を図ります。さらに、カントリーヴィレッジ周辺における新たな施設整備について検討します。

### <主な施策>

- ・さつき公園はスポーツを楽しむための施設としてだけでなく、子どもたちの運動不足の解消や体力づくりの場としての利活用を検討
- ・カントリーヴィレッジ周辺へのキャンプ場やグランピング施設など、新たな施設整備について検討
- ・さつき公園のスポーツ施設の計画的な補修・修繕を推進
- ・さつき温泉利用者の利活用の促進

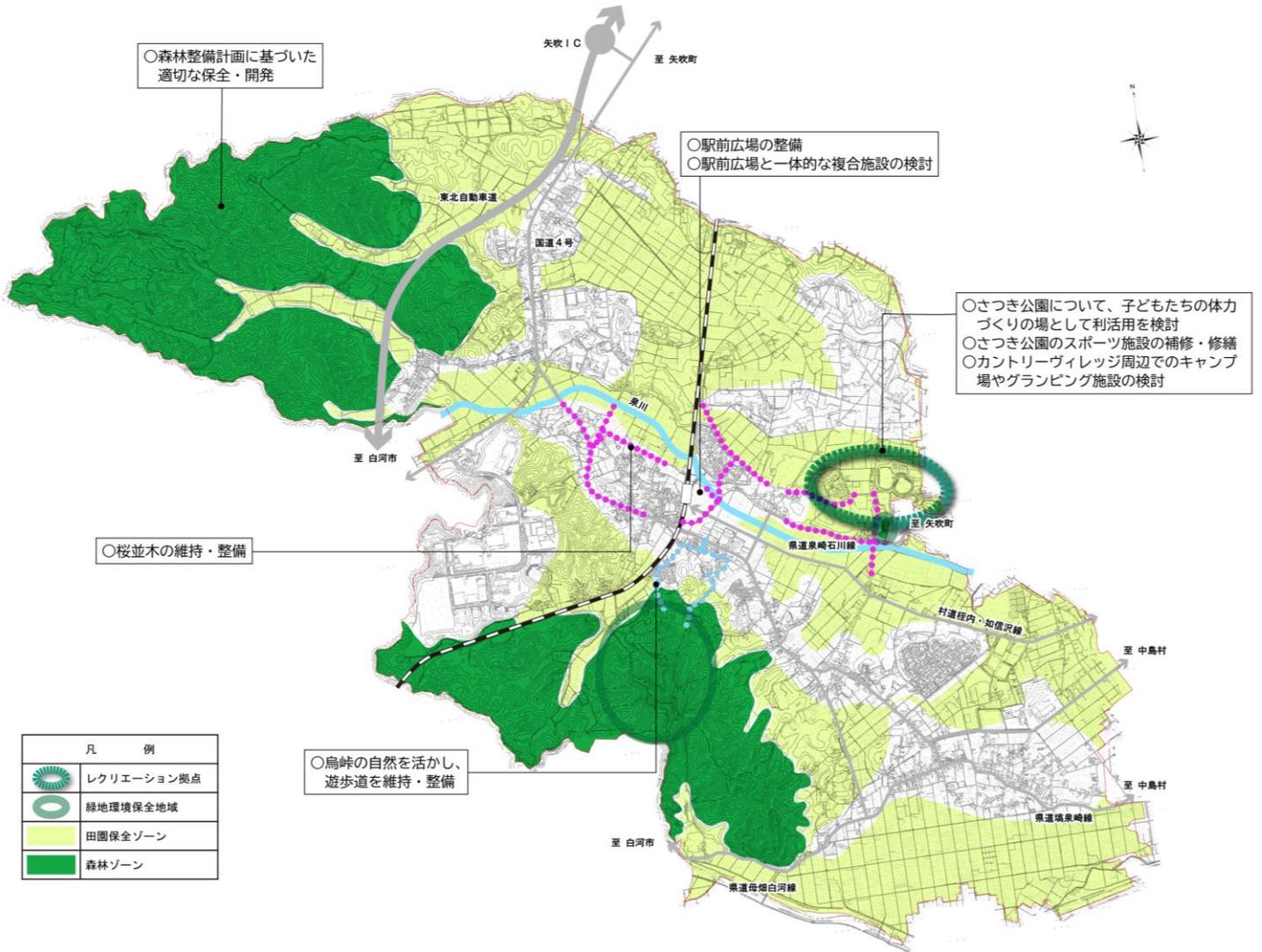
## ○恵まれた森林・緑地の保全・利活用

本村の魅力のひとつである森林・緑地を次世代に受け継いでいくため、森林整備計画に基づき適切な保全を図っていきます。烏峠や桜並木などの身近な自然の維持・整備を図るとともに、「さくら」のPRなど、観光振興にも活用していきます。

### <主な施策>

- ・村内幹線道路の桜並木の維持・整備を図るとともに、「いずみざき桜ウォーク」を通して本村の「さくら」のPRを図る
- ・烏峠山緑地環境保全地域、白石山緑地環境保全地域の指定運用により保全
- ・森林の有する多様な機能を発揮するため、森林整備計画に基づき適切な林地の保全・開発を推進
- ・村のシンボルである烏峠（稻荷神社）の自然を活かし、遊歩道を維持・整備

# 【緑の方針図】



## (4) 防災

### ■ 目指す方向性

#### < 方向性 1 >

災害の少ない安全な村を目指します

#### < 方向性 2 >

災害が発生しても村民の命を守る防災体制や避難計画の充実を目指します

### ■ 防災の方針

#### ○ 発災の防止及び被害の抑制

本村は自然災害が比較的少ない地域ですが、豪雨時における河川やため池に関連する自然災害が発生する可能性があることから、関係機関と連携し防災対策を検討していきます。災害の危険性の低い地区に居住を誘導するとともに、立地適正化計画に記載する防災指針に基づき各種防災・減災対策を実行していきます。

#### < 主な施策 >

- ・ 森林・河川の保全、整備を促進
- ・ 関係機関と連携し、ため池の防災対策を検討
- ・ 災害の危険性の低い地区への居住の誘導
- ・ 泉崎村耐震改修促進計画に基づき村内建築物の耐震性を向上
- ・ 立地適正化計画の防災指針に基づく防災・減災対策の推進

#### ○ 防災体制の充実

発災時における迅速な対応が可能となるよう、地域における防災体制の充実を図ります。さらに、発災時や発災直後におけるライフラインの確保に向けた体制づくりに取り組んでいきます。

#### < 主な施策 >

- ・ 地域防災計画を見直し、新たな防災施策を推進
- ・ 地域防災組織の育成
- ・ 災害時応援協定の締結
- ・ 災害時の水源確保のため遊休井戸等の活用促進
- ・ 水道施設復旧協定強化とライフライン確保に向けた体制づくり

## ○避難計画の充実

本村で想定される各災害に対する避難計画の策定を行うとともに、マイタイムラインの作成を支援していきます。

### <主な施策>

- ・各種災害に対する避難計画の策定
- ・マイタイムラインの作成支援

## ※ マイタイムライン

台風や大雨による洪水などの災害発生時に、「いつ」「どこに」「誰が」「どのように」避難するかを住民一人ひとりが事前に時系列で決めておく「自分だけの防災行動計画」のこと。

## ○防災情報周知

自然災害による被害を最小限に留め、村民の安全を確保するため、防災情報の周知を図ります。

### <主な施策>

- ・防災マップの周知
- ・防災情報体制の確立
- ・防災教育の充実

## (5) その他施設

### ■目指す方向性

#### <方向性1>

公共施設の適切な維持管理や再編により、公共サービスの持続性の確保を目指します

#### <方向性2>

施設の老朽化に対応した計画的なライフラインの確保を目指します

### ■その他施設の方針

#### ○長期的な視点に立った公共施設の維持管理

厳しい財政状況の下、公共サービスを持続的に提供していくため、長期的な財政負担を考慮しつつ、医療施設、保育施設、教育施設等の公共施設の機能集約や統廃合等も視野に入れながら、計画的な維持管理に取り組んでいきます。

#### <主な施策>

- ・医療施設の老朽化への対応を推進
- ・保育所と幼稚園の統合について検討
- ・子ども数の減少を見据えた学校のあり方について検討
- ・公営住宅長寿命化の推進
- ・公共施設のバリアフリー化の推進
- ・公共施設改修・新築の際のユニバーサルデザイン整備

#### ○上下水道施設の計画的な整備・更新

村民の生活を支える上下水道サービスを持続的に提供していくため、合併浄化槽の整備や浄水場の整備、石綿セメント管の計画的な更新に取り組んでいきます。

#### <主な施策>

- ・循環型社会形成推進地域計画による合併浄化槽整備事業の推進
- ・踏瀬浄水場の維持管理及び水需要見通しに応じた愛宕町浄水場の整備検討
- ・石綿セメント管の計画的な更新

## 6. 計画の推進・管理

### (1) 重点的な取組

#### ① 泉崎駅周辺整備の推進

本計画では、村の中心拠点づくりに向けた重要な施策として、泉崎駅周辺の整備に係る各事業を位置づけています。これらの事業は、東西自由通路や駅東道路等の基盤施設のほか、複合施設等の建築物の整備など多岐にわたっています。

このため、各事業の推進にあたっては、庁内関係課に加え、県及び国の関係機関と連携し、円滑な事業の推進を図ります。

また、中心拠点づくりには多額の資金を要することから、村の財政負担を軽減するため、国の交付金や補助金を最大限活用するとともに、事業の内容に応じて、民間の資金や運営ノウハウを活用した整備手法及び維持管理手法を積極的に導入します。

### (2) 土地利用に係る法制度の活用

#### ① 自然的土地利用の保全

自然と農地、集落が調和した本村の土地利用を次の世代に継承していくため、都市計画法、農業振興地域の整備に関する法律等の各種法制度の適切な運用により、良好な環境を維持・保全していきます。

#### ② 立地適正化計画制度の活用

本計画に掲げる将来空間構造の実現にあたっては、泉崎駅周辺への都市機能の誘導や中心拠点周辺住宅ゾーン等への居住の誘導に係る具体的な施策を講じる必要があります。これには、移住・定住支援や奨励金制度等の対策に加えて、限定された区域に都市機能や居住を誘導する立地適正化計画制度の活用が適しています。本村では、本計画と併せて立地適正化計画を策定し、都市機能や居住の誘導区域の設定や誘導施策を講じることで、将来空間構造の実現に取り組んでいきます。

### (3) 多様な主体によるまちづくりの促進

#### ① 村民参加の推進及び村外居住者のまちづくり参加の促進

村民と行政が連携・協力しながら、地域が抱える問題や課題等の解決に取り組むまちづくりを進めるため、情報を分かりやすく発信し、本村のまちづくりに対する村民の理解と関心の向上を図ります。

また、各種計画等の策定過程において意見交換会の実施等により村民参加を促進します。

## ②公民連携の推進

民間事業者においては、収益確保の観点から、人々を惹きつける魅力的な施設やサービスの企画・運営による集客や、コスト削減による事業性確保に関するノウハウを有しています。本村では、中心拠点等の整備にあたり、財政負担の軽減を図るとともに、魅力的な施設・サービスの提供に向けて、民間と連携したまちづくりを検討していきます。

## (4) まちづくりの推進体制の強化

### ①庁内の推進体制の強化

本計画に位置づけた施策の推進にあたっては、都市計画担当課だけでなく、企画担当課、農業担当課、産業担当課、教育担当課などの関係課の協力が不可欠であることから、これら関係課との連携体制を強化し、まちづくりを推進していきます。

### ②国、県及び周辺自治体との連携、協力の強化

幹線道路の整備や土砂災害対策工など、国、県が所管する施設の整備・改良にあたっては、関係機関と連携を図りながら事業を促進していきます。

また、広域的な行政サービスの提供などについては、周辺自治体及び関係事業者と連携、協力して検討・推進していきます。

## (5) 計画の検証と見直し

### ①施策の方針の進行管理

本計画に示す目標や施策の方針については、取組実績や進捗状況を定期的に点検・評価し、必要に応じて施策や事業の見直し等を行います。

### ②計画の見直し

本計画は、計画策定から20年後の「まちづくりの将来像」を実現するため、概ね10年後の令和17(2035)年度を目標とした具体的の方針、施策を定めています。今後は、「まちづくりの将来像」の実現に向けた各事業、施策に取り組んでいきますが、上位計画に大きな変更が生じた場合や社会経済情勢の変化等に伴い、新たな課題やニーズへの対応が求められる場合には、必要に応じて本計画の見直しを行います。